

第166回市町村職員を対象とするセミナー

「ひきこもり支援における居場所の設置と自治体間連携について」
～地域の資源を活用した居場所づくりと多機関、自治体間連携の取組～

ひきこもり支援の必要性と 求められる実践



清子ちゃん

日時：令和5年5月26日（金）13:25～14:35

会場：オンライン開催



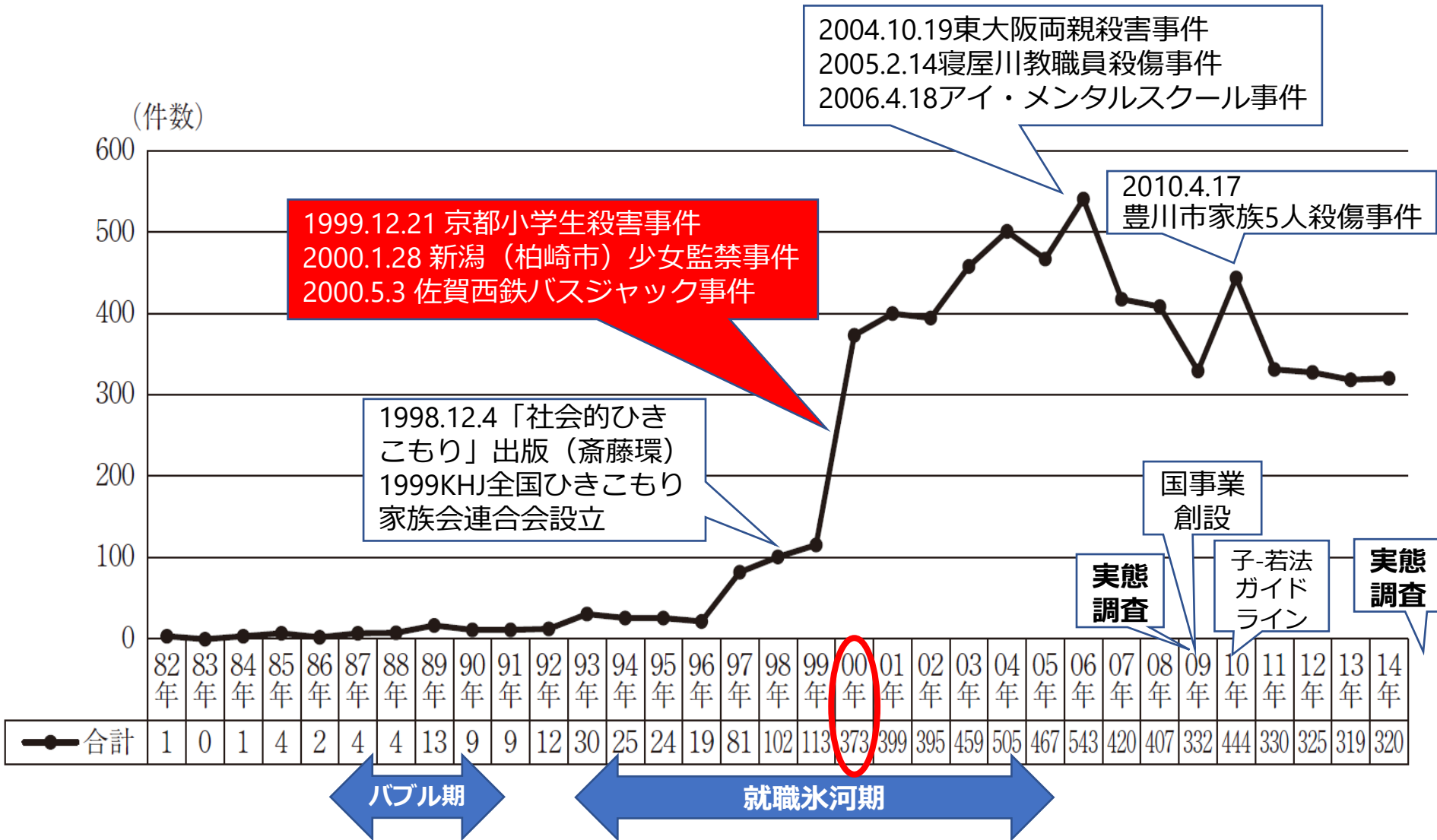
ノートルダム清心女子大学
人間生活学部 中井 俊雄

ひきこもり状態にある人の数

対象	2010	2015	2018	2022
15～39歳	69.6万人 (1.79%)	54.1万人 (1.57%)		2.05%
40～64歳			61.3万人 (1.45%)	2.02%
15～64歳			115.4万人 (65人に1人)	146万人 (50人に1人)
		男性63.3% 女性36.7%	男性76.6% 女性23.4%	40～64歳 女性が 半数を上回る これまで家事手伝 いや専業主婦とさ れていた女性が...

内閣府「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」（2010）・「若者の生活に関する調査」（2015）
「生活状況に関する調査」（2018）・「こども・若者の意識と生活に関する調査」（2022）

ひきこもりのメディアへの出現



「朝日新聞」記事データベースによる「ひきこもり／引きこもり／ヒキコモリ」を含む全記事数の推移（1982～2014年）（石川2015）へ加筆

ひきこもりの定義（齊藤 2010）

「様々な要因の結果として**社会的参加**（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）**を回避**し、原則的には**6か月以上**にわたって**概ね家庭にとどまり続けている状態**（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した**非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いこと**に留意すべきである。」



医学モデル

「思春期のひきこもりをもたらす**精神科疾患**の実態把握と**精神医学的治療**・援助システムの構築に関する研究」厚生労働科学研究事業（2007-2009）

ひきこもりの定義（東京都 2021）

- 様々な要因により、**社会的参加**（就学、就労、家庭外での交遊など）を**避け**、原則として6か月以上にわたって概ね**家庭にとどまり続けている状態**
- 状態を指す概念であり、それ自体は必ずしも問題行動や疾患を意味するわけではないが、当事者は**自尊感情を失って**いたり、**生きがいをもって自分らしく、よりよく生きる意欲や勇気を失って**いる場合が少なくない。また、長期間に渡るひきこもりの状態により心身に悪影響を及ぼす恐れや社会的孤立、経済的な困窮などにつながる可能性があることに留意が必要

病的「ひきこもり」診断基準

- 病的な社会的回避または社会的孤立の状態であり、大前提として自宅にとどまり物理的に孤立している状態である。
- 下記の3つをすべて満たすこと
 - ① 自宅にとどまり社会的に著しく孤立している
 - ② 社会的孤立が少なくとも6ヶ月以上続いている
 - ③ 社会的孤立に関連した、臨床的に意味のある苦痛、または、社会的、職業的、または他の重要な領域における機能の障害を引き起こしている

ひきこもり定義（KHJ2022年版）

- ひきこもりとは広い概念を指しているが、ここでは**支援が望ましい**ひきこもりの**状態像**（以下、ひきこもり）について定義する。
- ひきこもりとは、概ね自宅などにとどまり**社会的に孤立**していることによって、本人への**支援が必要と判断される程度**に**生活上の困難**を有している状態を指す。

【定義の視点】

- 東京都（2021）やKato et al.（2020）らの記述は、**ひきこもること自体が問題**のではなく、ひきこもることによって生じた、**自尊感情の低下、生きる意欲の喪失といった機能の障害が問題**なのであると明示した点で大きな意義がある。
- ひきこもりの新たな視点として、**家族にも焦点を当てる**必要がある。ひきこもり事例の相談のほとんどは家族から始まる（伊藤,2003）。こうした場合、家族のみが主観的苦痛を抱えている場合がある。Kato et al.（2020）は、ひきこもりの初期段階では孤独感といった主観的苦痛を認めないことが多く、機能の障害と併せて慎重に評価アセスメントすべきであるとしており、特に初期段階では、**家族のみが悩んでいる**ことが多い。そのため、ひきこもりであるかを判断する場合、**家族の主観的苦痛**もアセスメントする必要がある。

KHJ定義の補足事項

- 思春期、青年期に関わらず、**すべての年齢層**で起こりうる。
- **精神疾患**を伴う場合も少なくない。
- 必ずしも問題行動や疾患が存在することを意味するわけではないが、**自分らしく生きる意欲を失っている**場合は少なくない。また、**長期間に渡るひきこもりにより、心身に悪影響を及ぼす恐れ**や、**経済的な困窮などにつながる**可能性があることに留意が必要である。
- **生活上の困難**とは、学業的、職業的、対人的、または、他の重要な領域における困難を意味する。また、本人が自分らしく生きていく上で心理的、精神的苦痛を感じていることも含む。
- ひきこもり状態の期間は、概ね6か月以上とするが、**それ以下でも**、生活上の困難が生じている場合は、支援の対象となる場合がある。
- 特に、ひきこもりの**初期段階**では本人が主観的苦痛を認めないことが多いため、支援者は、本人・家族と共に生活上の困難を慎重にアセスメントする必要がある。本人が支援の場に現れない場合、**家族支援から始める場合もある**。
- 本人のひきこもりに関連して、家族をはじめとした本人に関わる人への支援が必要と判断される程度に生活上の困難を有している場合、家族などへの支援から始めることになる。

岡山県総社市におけるひきこもり支援の取組

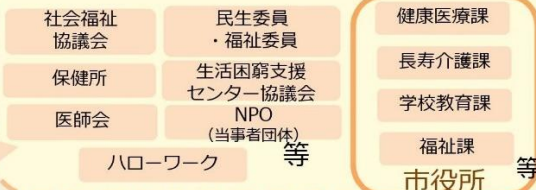
〈ポイント〉総社市では「ひきこもり」を地域社会の課題としてとらえ、平成29年度から市事業として積極的なひきこもり支援を展開。(総社市社会福祉協議会に委託して実施)



【総社市概要】
人口：69,700人
(R3.7.1時点)

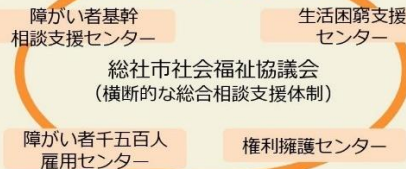
この他、運営部として
・支援者養成部会
・社会参加推進部会
・就労支援部会
をそれぞれ年2～3回開催

ひきこもり支援等検討委員会 (年2回開催)



ひきこもり支援センターの運営、計画、推進等にかかることを一体的に検討

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」



■ 事業 (委託) 内容

- ①相談支援窓口 (ワンタッチ運営)、②サポーター養成、③居場所づくり (ほっとタッチ、ほっとタッチぼえむ運営)、④実態把握、⑤社会参加・就労への支援 (社会福祉士等専門職2名による支援)、⑥関係機関との連携

■ 委託費

R 3年度：19,367千円 (国事業ひきこもり支援推進事業5,000千円、単市14,367千円)

(委託費の主な内訳)

- ・人件費 (職員1.5+臨時1) … 約10,000千円
- ・居場所の運営費 (借家借上料、光熱水費等) … 約4,300千円/2ヵ所
- ・検討委員会委員報酬、サポーター養成講座等講師謝礼、サポーター活動費等… 約1,000千円

【調査方法】地区懇談会において民生委員・福祉委員に調査票を配布。担当地区でひきこもりが疑われる者の人数を記載してもらい回収
【把握人数】207人

支援実績 (平成29年4月～令和3年6月)

■ 実相談者数：354人

(10代：79人、20代：68人、30代：72人、40代：61人、50代：30人、60代以上：18人、不明：26人)

<主な相談経路>

- ・本人による相談 132件 (対面114件、電話13件、メール5件)
- ・家族のみによる相談 118件
- ・民生委員からの相談 38件

■ 延べ相談件数：14,907件

- ・訪問：3,003件
- ・来所：6,086件
- ・電話：4,951件
- ・その他 (メール、手紙)：867件

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」設置と運用のプロセス

H27.8～H28.9

H28.10～H29.3

H29.4～

ひきこもり支援等検討委員会による検討 (センター設置に向けて準備)

ひきこもり支援センター「ワンタッチ」設置

ひきこもり支援等検討委員会 (運用・計画審議等)

センター事業運用

H29.4～ (相談支援、サポーター養成、居場所づくり、実態把握、社会参加・就労支援、ネットワーク構築を一体的に実施)

常設の居場所「ほっとタッチ」開設 (H30.2)

市役所・社会福祉協議会のそばの一軒家を借り上げ、常設居場所を開設
居場所「ほっとタッチ」等での支援は、専門職に加え、「ひきこもりサポーター」の力を借りて実施



家族会「ほっとタッチの会」設立 (H30.8)

当事者家族を対象に、ひきこもりについて知識理解を深めながら交流を図り、リフレッシュできる場をつくり、ひきこもり家族の「孤立」を防ぐ

「居場所」を活用し、毎月1回活動。
(令和3年6月末時点：13家族が参加)



2箇所目の常設の居場所「ほっとタッチぼえむ」開設 (R3.4)

古民家 (一軒家) を借り上げ



ひきこもりサポーターの養成 (R3.6末の登録者数：75人)

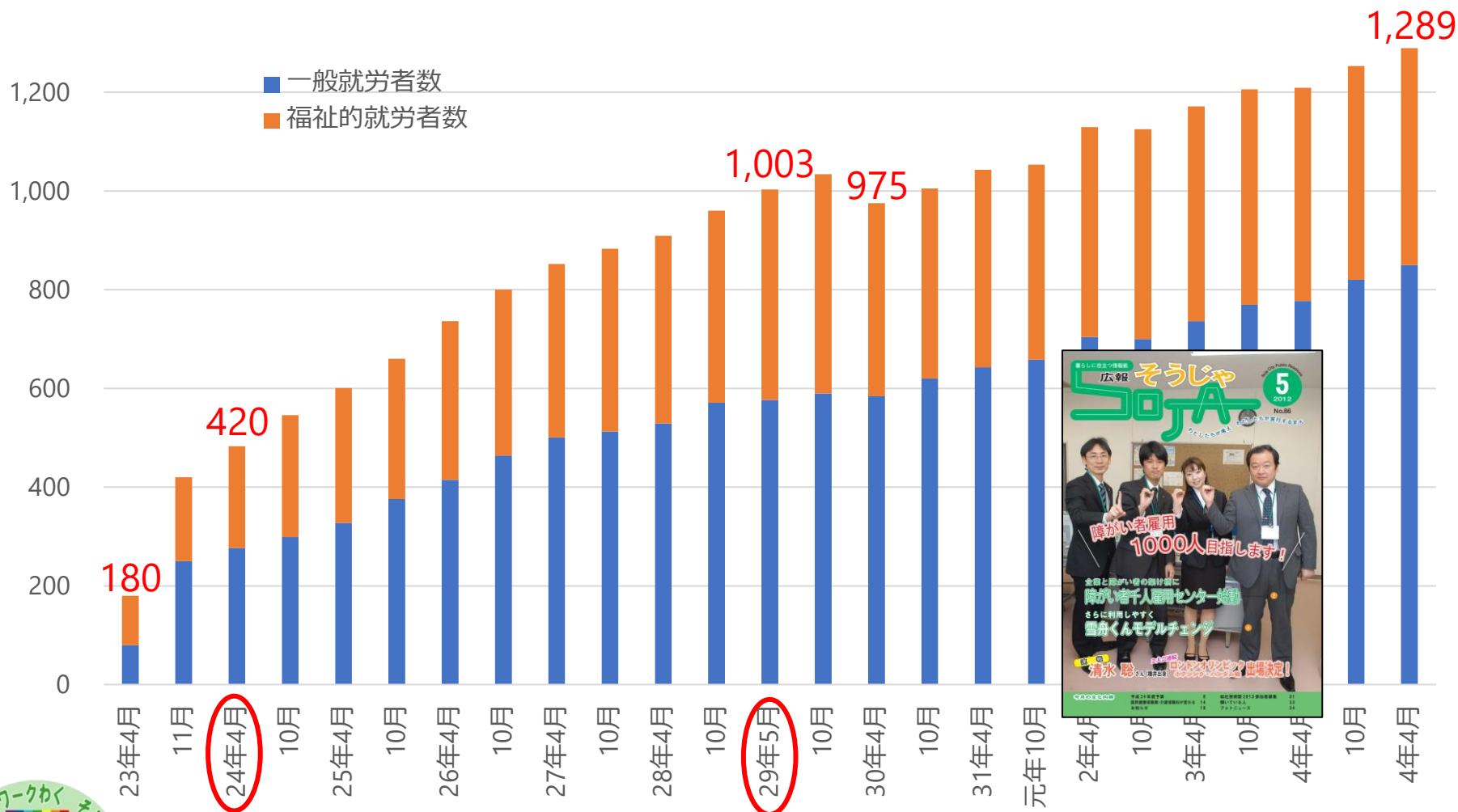
ひきこもりサポーター養成講座を年5回実施 (R3は3回)

(当事者・家族・ボランティア等が参加)

サポーター定例ミーティング

(活動を共有し新たな発見等に繋げる)

岡山県総社市での障害者就労者数の推移



【カウントの基準】

- ① 総社市内の事業所で就労している障害者
- ② 総社市外の事業所で就労している総社市在住の障害者
- ③ 千五百人雇用センターを通じて就労するなど総社市の取組に基づき就労している障害者

出典：総社市・総社市社会福祉協議会（総社市千五百人雇用センター）

ひきこもり支援等検討委員会の設置（H27.8月）

目的：市内のひきこもりの**実態把握**及び**支援方策**等を検討
⇒ひきこもり支援は、社会全体の課題であることを確認

構成委員：**市民生委員協議会**、市福祉委員協議会、市地域自立支援協議会、生活困窮支援センター協議会、若者サポートステーション、**市保健福祉部**、市教育委員会、市社会福祉協議会、備中保健所、ハローワーク、学識経験者

事業実施：生活困窮者自立支援事業
岡山県社会福祉協議会助成事業（市町村社協活動活性化支援事業度）

【総社市における**ひきこもりの定義**を決定】

「中学校卒業後であって、
おおむね6か月間以上
社会から孤立している状態」



ひきこもり支援を考える地区懇談会

市内17全地区で開催：最終的に207人の情報

【実数・実態（状態像）の把握】

- ①個人の特定をしない
→個人情報に配慮した調査
→氏名や年齢等は記入しない
- ②本人の同意がある
→氏名や年齢、生年月日等記入
→すでに支援を受けている方

開催に抵抗のある地域もあったが、地道な説得の成果もあり、9か月間かけて全地区での実施ができることとなった。

調査終了後は、個人が特定されない形で、統計的に処理し委員会に報告するとともに、市内全戸に配布の社協だよりで特集記事として連載し、市民意識の変化を促した。

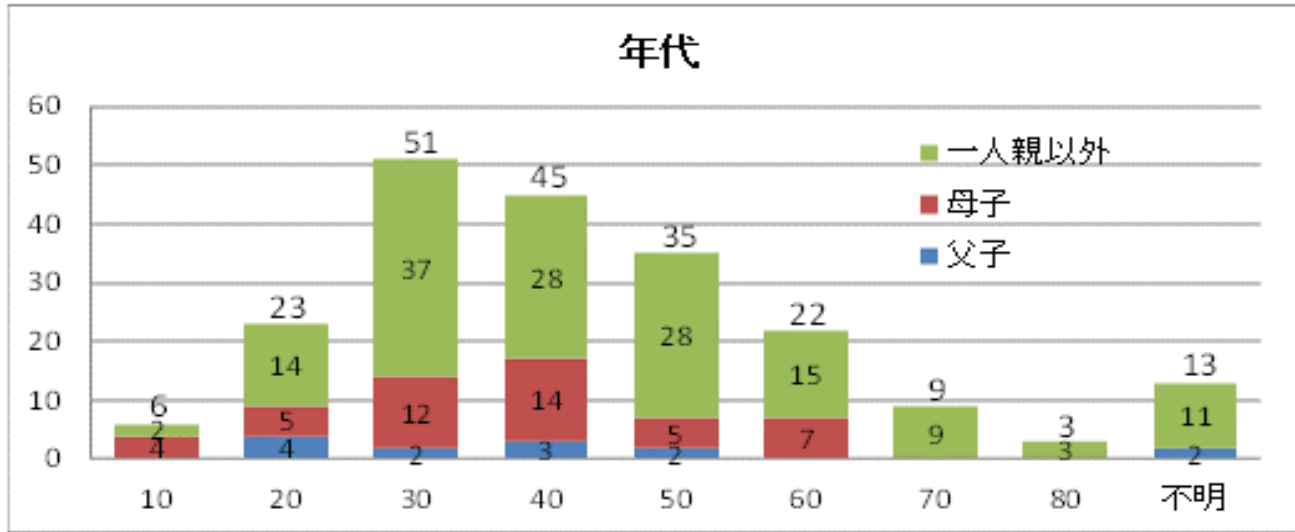


【ひきこもり支援の懇談会】

- ①ひきこもりの定義について共通認識を図る
- ②ひきこもりの方の具体事例を共有する
- ③情報提供カードを作成する
- ④市内全域17地区で開催予定

懇談会から見えてきた実態

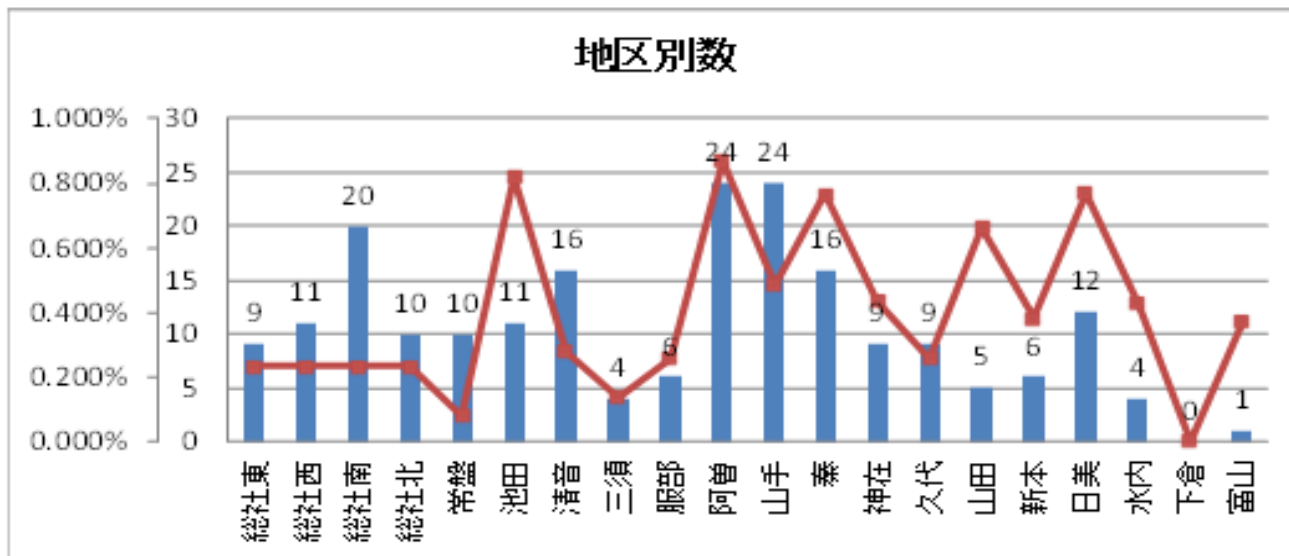
n=207



懇談会であげられた
ケース

207人

- ・総社市内のひきこもり
平均 0.30%
- ・総社市内のひきこもり



地区別 0.08%
~0.87%

・地区によって、かなりの差がある。

・かなり詳しく実態を把握されている地域がある。

ひきこもりの実態→総社市の施策へ！

市内には、**ひきこもり状態**の方が少なくとも **207人**

- ・ **幸福追求権**（憲法第13条）の保障を前提として
- ・ 就労し、所得を得て、地域消費を支え、納税者に⇒**経済の活性化**
- ・ 生きがいを見つけ、地域コミュニティの主役に⇒**地域の活性化**

総社市の“重点課題”と捉え

社会へ一歩踏み出すための**体制を整備**



総合計画へ位置づけられる (岡山県総社市)



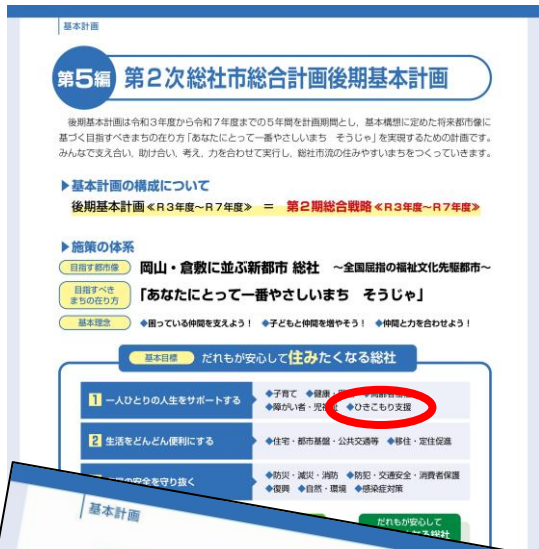
平成28年3月策定

「ひきこもり」の状況にある人の就労支援
 ○「ひきこもり」の実態把握、相談支援の実施
 ○交流や居場所作りの場となる支援拠点の整備



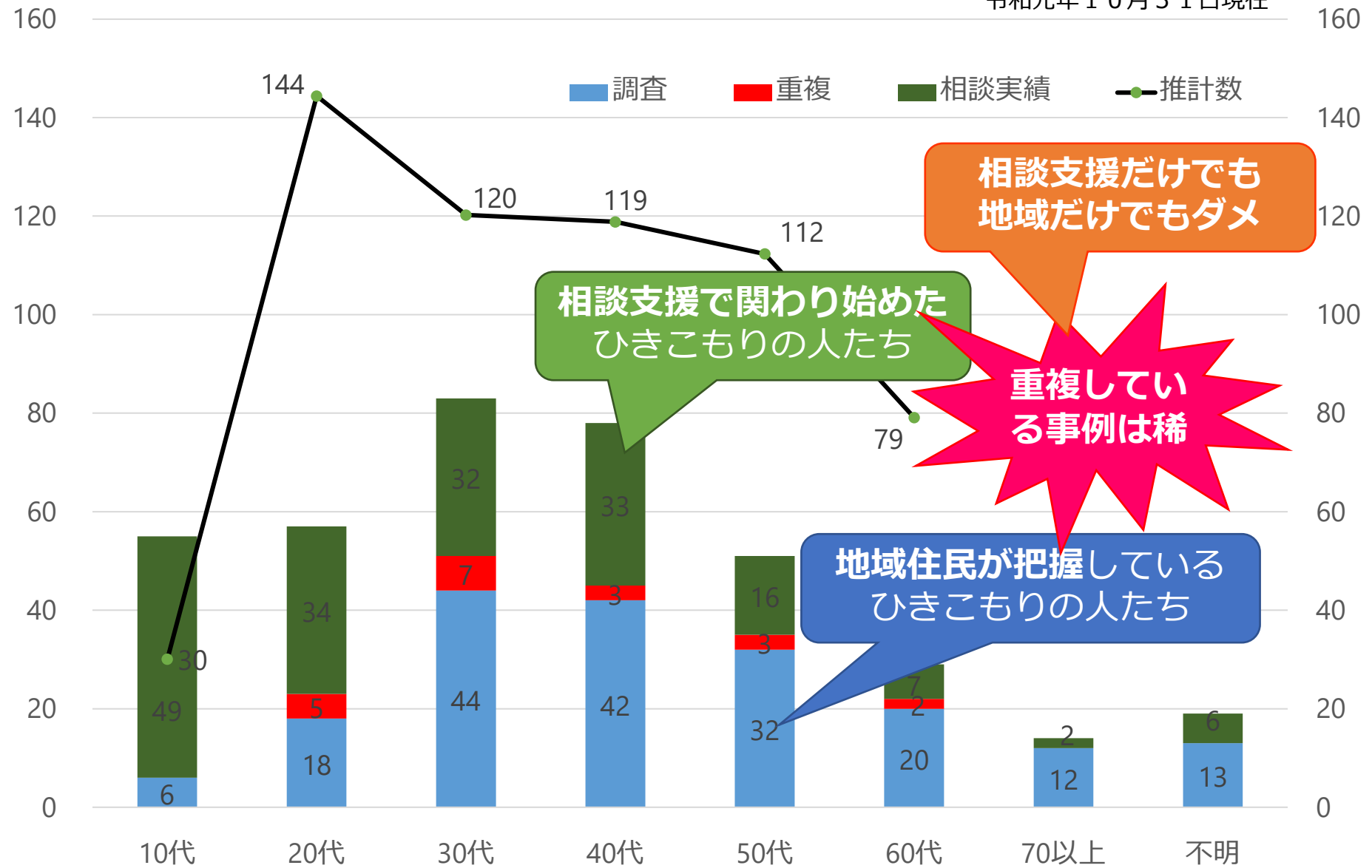
令和3年3月策定

- 基本計画**
第5編 第2次総社市総合計画後期基本計画
1. だれもが安心して住みたくなる総社
 - (1) 一人ひとりの人生をサポートする
 - 1) 子育て
 - 2) 健康・医療
 - 3) 高齢者福祉
 - 4) 障がい者・児福祉
 - 5) ひきこもり支援



調査件数と相談件数（センター開設2.5年後時点）

令和元年10月31日現在



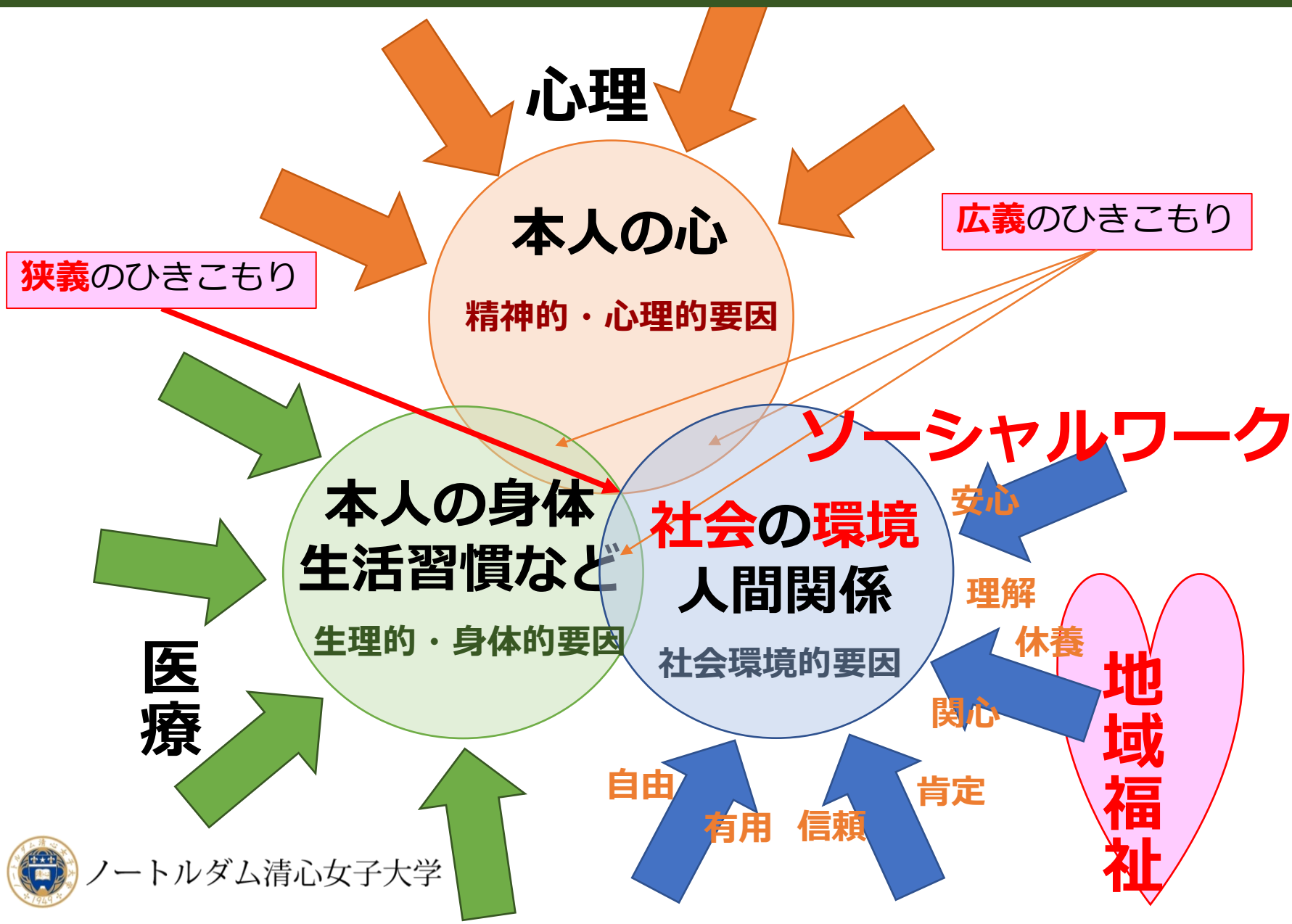
出典：総社市社会福祉協議会（総社市ひきこもり支援等検討委員会）

ひきこもりの要因

- **本人の身体・生活習慣（生理的・身体的側面）**
 - 病気、障害、身体能力、生活能力・・・
- **本人の心（精神的・心理的側面）**
 - 否定的な考え（ストレス）
 - 完璧主義・頭の回転が速い・対抗意識が強い・・・
 - 寂しさ、無力感、自信喪失、不安、恐怖、無気力、落ち込む・・・
- **社会の環境（社会環境的側面）**
 - 関係性...家族や親族、近隣、友人、知人、社会...
 - 状況性...学校、職場、住環境、収入、社会資源...
 - いじめ、差別、偏見、虐待、災害、転校、転職、失業、ハラスメント・・・
 - **ソーシャルワーク支援が有効**



ひきこもり支援に求められるアプローチ



地域での「ひきこもり支援」のイメージ

引っかかっちゃった



できないし、やりたくないし！ほっといて！



ゆっくり回してね！
タイミングをみてね！

どうせ何もできないし

入ってもいい？



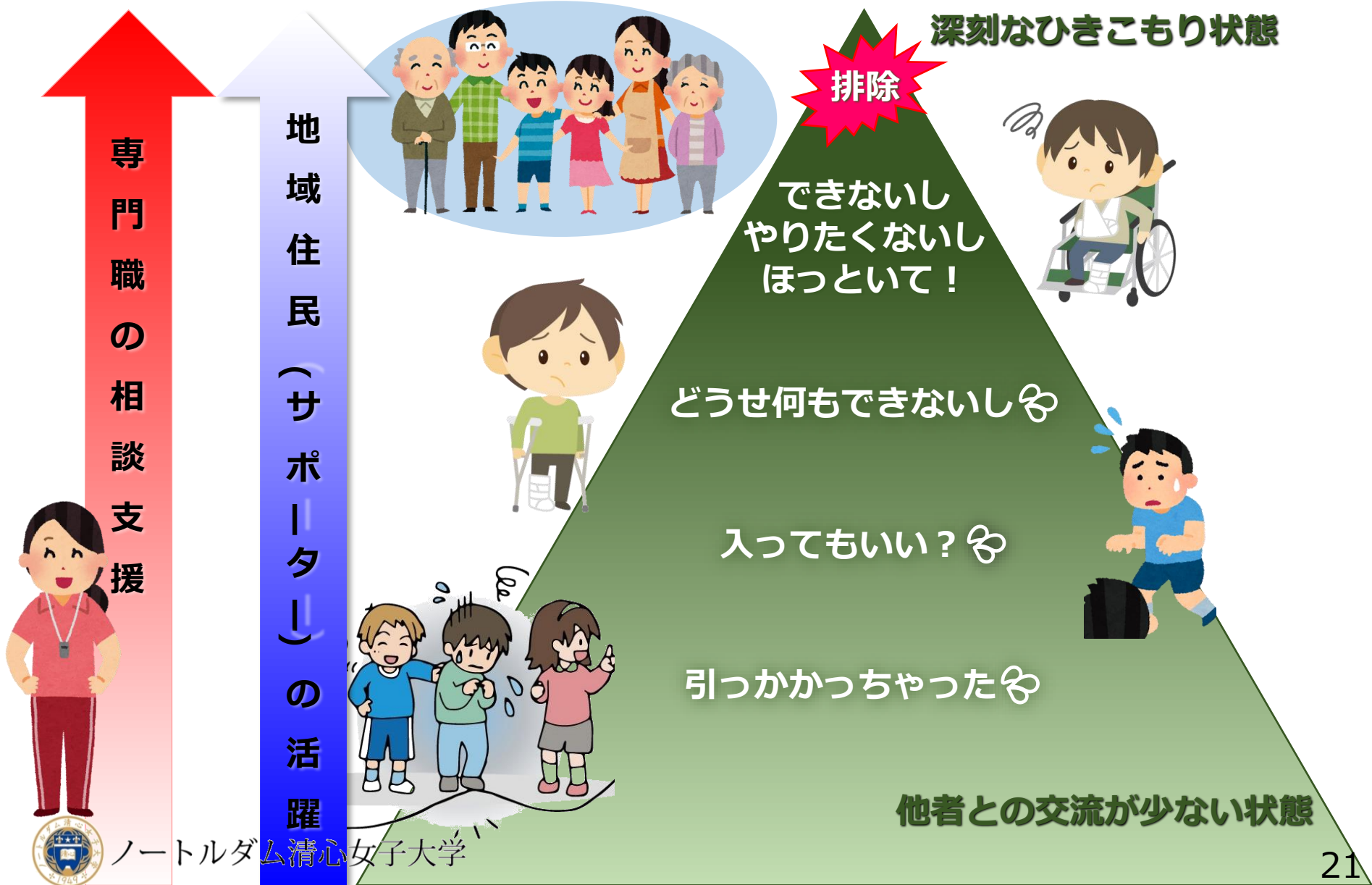
少し休もう！

失敗しても大丈夫！
ゆっくりでいいよ！

どうしたらみんなで
飛べるかな？

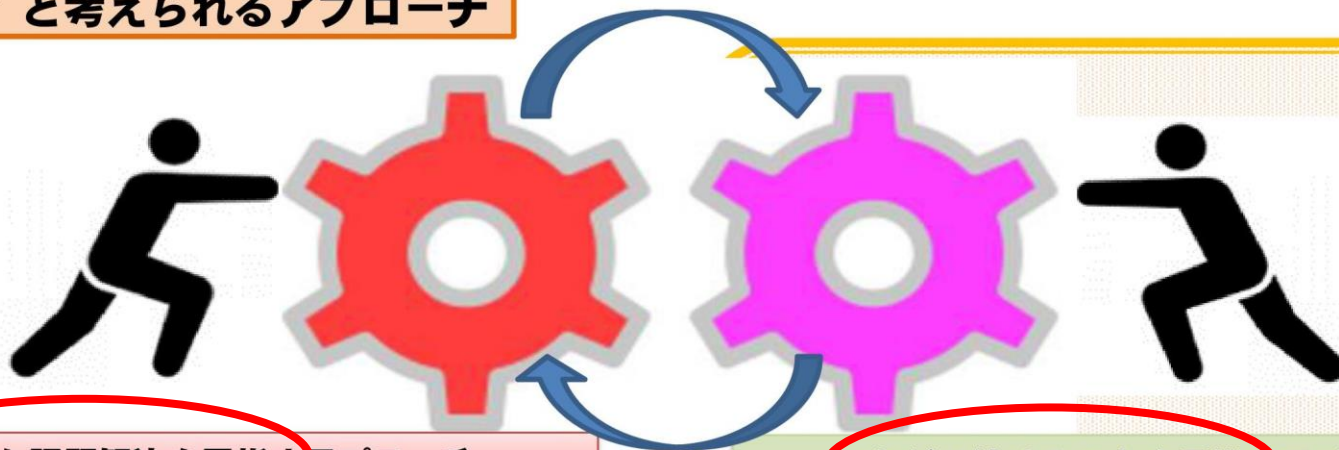


地域での「ひきこもり支援」のイメージ



対人支援において今後求められるアプローチ

支援の“両輪”と考えられるアプローチ



具体的な課題解決を目指すアプローチ

- 本人が有する特定の課題を解決することを目指す
- それぞれの属性や課題に対応するための支援(現金・現物給付)を重視することが多い
- 本人の抱える課題や必要な対応が明らかな場合には、特に有効

つながり続けることを目指すアプローチ

- 本人と支援者が継続的につながることを目指す
- 暮らし全体と人生の時間軸をとらえ、本人と支援者が継続的につながり関わるための相談支援(手続的給付)を重視
- 生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050問題など課題が複合化した場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合に、特に有効

共通の基盤

本人を中心として、“伴走”する意識

個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせることが必要。

伴走型支援と地域住民の気かけ合う関係性によるセーフティネットの構築

伴走型支援

○一人ひとりが多様で複雑な問題に面しながらも、生きていこうとする力を高め(エンパワーメント)、自律的な生を支える支援

(※)自律・・・個人が主体的に自らの生き方を追求できる状態にあること

○「支える」「支えられる」という一方向の関係性ではなく、支援者と本人が支援の中で人として出会うことで、互いに学び合い、変化する。



地域住民の気かけ合う関係性

○一人ひとりの人生・生活は多様かつ複雑であり、社会に関わる経路は多様であることが望ましく、専門職による伴走支援のみを想定することは適切でない。

○地域の実践では、専門職による関わりの下、地域住民が出会い、お互いを知る場や学び合う機会を通じて、地域住民の気かけ合う関係性が生じ広がっている事例が見られる。

セーフティネットの構築に当たっての視点

- 人と人とのつながりそのものがセーフティネットの基礎となる。
 - ー地域における出会いや学びの場を作り出し、多様なつながりや参加の機会が確保されることで、地域の中での支え合いや緩やかな見守りが生まれる
 - ー専門職による伴走型支援の普及や、地域に開かれた福祉の実践によって、個人と地域・社会とのつながりが回復し、社会的包摂が実現される
- これらが重なり合うことで、地域におけるセーフティネットが充実していく。
- 制度設計の際には、セーフティネットを構成する多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を行う観点と、専門職等の伴走によりコミュニティにつなぎ戻していく社会的包摂の観点が重要。

本人の不安や葛藤を理解する

- **コミュニケーション（話すのが）苦手であること（対人不安と強い緊張）**
 - 自己表現の困難（自分のことをうまく言葉にできない）
 - 伝えることへの不安（どう思われるのか、わかってもらえるのだろうか）
 - 周囲の空気が読めない、集団の中に入れない
 - 緊張のあまり心と身体のコントロール難しい（頭痛、腹痛など）
 - 一方的によく喋るが、相手の話はあまり頭に入らない（聴き取りが弱い）
- **失敗への恐れ（恥をかきたくない。ちゃんとやらなきゃという強い焦り）**
 - 社会的ブランクによる自信喪失感、自己否定感
 - 自尊心の低さを補う自意識とプライド（指示的、高圧的な態度に敏感、傷つきやすい）
- **問題解決を急ぐ行為への抵抗感（急かされたり、無理に直そうとされる）**
 - 横並び、普通を要求されることへの拒否感、恐怖感（本音と建前の社会）
- **発達特性への無理解**
 - 感覚過敏、臨機応変、人に合わせるのが苦手、こだわりを直されることへの拒絶感
- **一発逆転の気持ち（ブランクを一気に巻き返したい。周囲をあっと言わせたい）**
 - 反対にいまさら・・・の気持ちもある（社会に出ても、ゼロからの出発、努力しても大きく
 - 変わることはない、このままひきこもっていた方がいいのではないか
- **自分でも何が向いているのかわからない**（高望みも否定せずそれにつながる一步を考える）

言われたくないNGワード（されたくない態度） 「良かれと思って知らず知らずに言っていない？」

常識・正論・指導

「周りの人たちの気持ちも考えて」

励まし

「もっと頑張らないと（長くひきこもってたんだから）」

一般論、正論

「ご両親もいつまでも元気じゃないんだから」

非難

「君はいったい何をしたいの？（もっと現実を見るべき）」

思い込み・決めつけ

「あなたはこうなんだから」「それは無理」

子供扱い→自己卑下

「えらいね～」 「よくできました！」

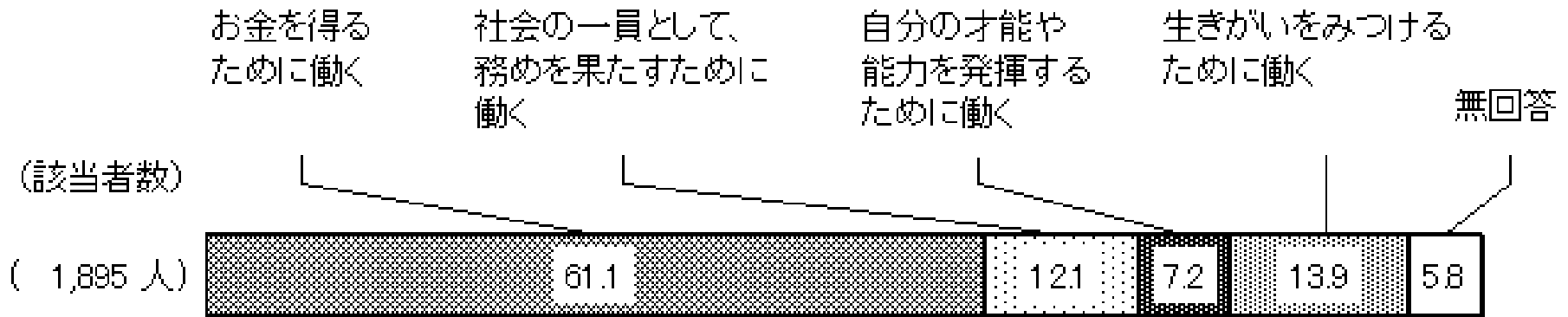
- ・ 頑張ってもできないことに悩み続け、「自分はダメだ」と自己否定を絶えず繰り返してきた本人たち。世間や周囲に合わせることへの抵抗感、苦手意識は非常に強い。

～【参考】「私たちが望む必要な支援」より 石崎森人（ひきぽす編集長）～

こんな支援があったらいいな～当事者経験者たちの声～

- 問題解決よりも、まず無条件に話を聴いてくれる。見立て等で質問攻めにしない
話すのが苦手でも急かされない。無理に聞き出そうとしない（沈黙も大切にされる）
- 一方的に勝手に決めずに、本人の意向（意思）を確認する姿勢があること
（たとえ応えられなかったとしても）最初に「どんな風に進めてほしいですか」や、「配慮してほしいところがありますか」などについて尋ねてもらえること
- 就労ありき（ゴールありき）の支援ではなく、寄り道や、引き返したりができる
「失敗がとにかく怖い。だから一歩が踏み出せない。失敗して人に迷惑をかけないかどうか不安。うまくいなくてもいいもの、やり直しがきくもの、その日の体調で休んでも非難されない環境、自分を責め続けなくていい場があったらいい」
- 矯正する（治す）ことが前提ではない支援
何かをしてくれるばかりの支援ではなく、互いに成長し合える関係性。やってみたいことにチャレンジできる場
- 他人との比較ではない、気まずさを感じず、経験を積める場
〈参考〉ひきこもり新聞7月号、「ヒッキーボイス」より

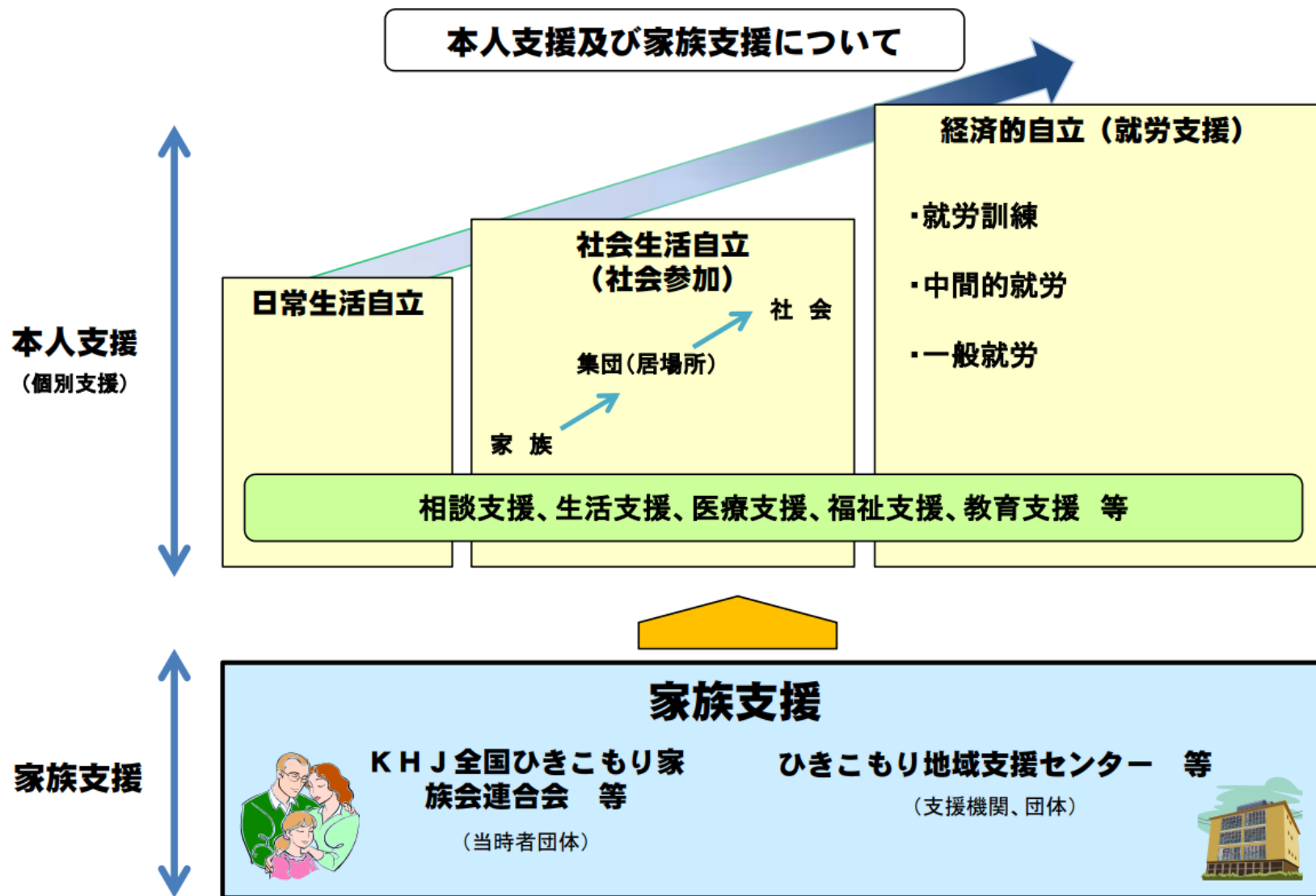
働く目的は何か



- **お金を得る**ために働く 61.1%
- **社会の一員**として、務めを果たすために働く 12.1%
- 自分の**才能や能力を発揮**するために働く 7.2%
- **生きがい**をみつけるために働く 13.9%

就労とは、ただ単に収入を得ることではなく（無給労働も就労）、**社会とのつながり**をつくることや**自己実現を図る**という重要な営み

就労がゴール（目標）だとは限りません



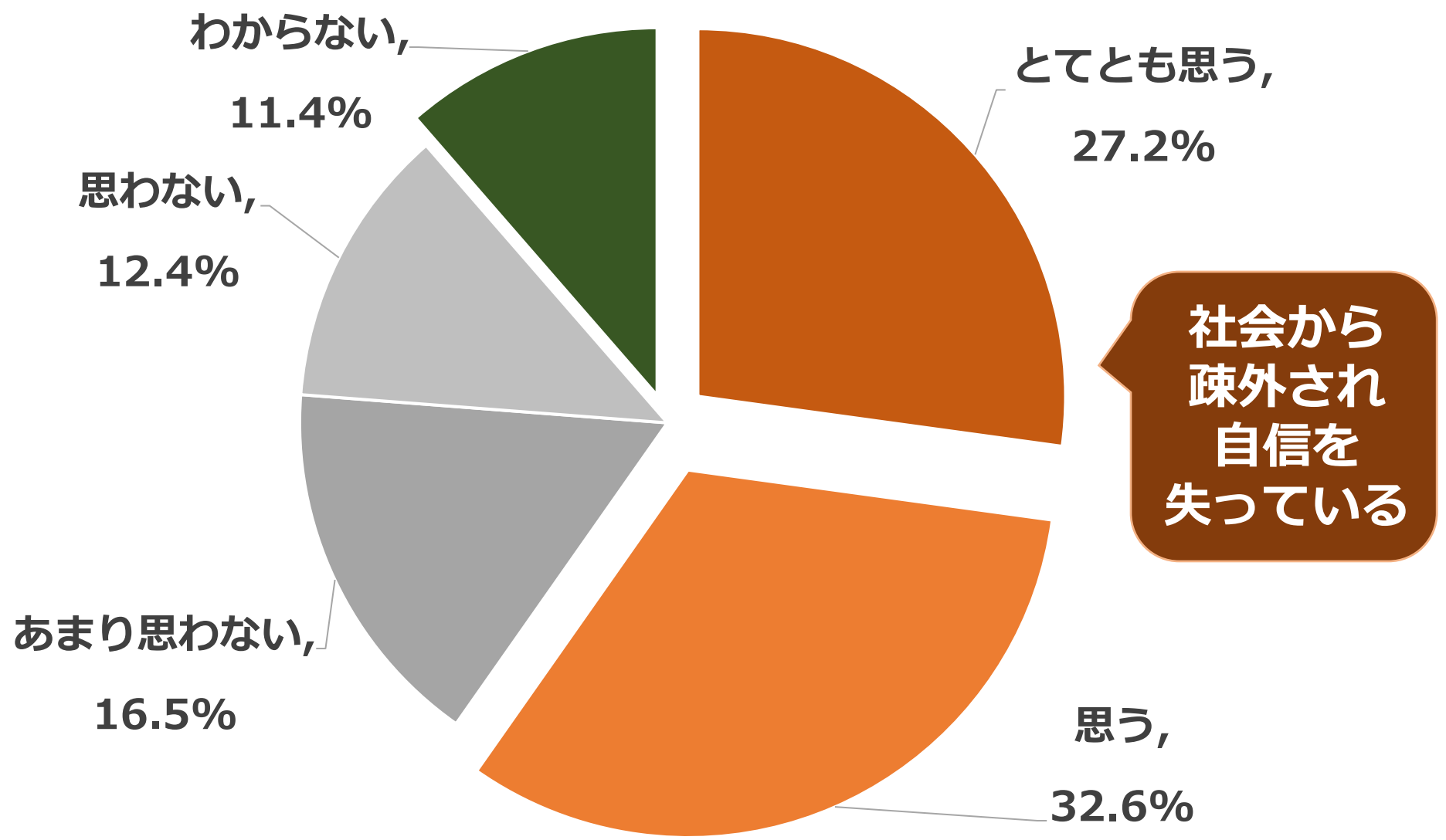
就労がゴール（目標）だとは限りません

- スタートから、**就労だけでない多様なゴール（目標）の設定が重要**
- 多様な**対象者ごと**に短期・中期・長期的な目標を定める
- **日常生活自立**
 - 身体や精神の健康を回復・維持し、自分で自分の健康・生活管理を行うなど日常生活において自立した生活を送ること
- **社会生活自立**
 - 社会的なつながりを回復・維持し、地域社会の一員として充実した生活を送ること
- **経済的自立**
 - 就労による経済的自立等
- **進んだり戻ったりを繰り返しながら、様々な形の自立へ向けて、少しずつ**本人の望む生活（目標）に近づけていく****

権利としての就労

- **すべて国民は、勤労の権利を有し、義務を負ふ**
(日本国憲法 第27条)
- ひきこもり状態にある人々の勤労（就労）について考える時、**義務を履行していない側面**に着目されがち
- ひきこもりという状態に至る経緯（いじめやリストラ等の社会的な要因）で、ひきこもらざるを得ない状況にあることがわかっている
- むしろ、勤労（就労）という**権利の行使を社会から疎外されている**ととらえなければならない
- このとらえ方こそ、ひきこもり**支援の出発点**であるべき

働きたいと思うか（現在就労していない人）



本人不在の支援にならないために

～「本人」を尊重する視点とは？地域の中でその人がその人らしく～

- 本人への**肯定的関心**（できること、強みを見つけてエンパワメント）
⇔本人への否定的関心（できないことを探して直す支援）
- **見下さない**（人として敬意を持って関わる）
- 本人を**わかったつもりにならない**（教えてほしいという姿勢）
- 「ルール」ありき、か**「人」ありき**か（丁寧な説明と納得感）
- **本人のペース**を理解（グイグイ進めない。本人のやらされ感、強制感を無くす）
「人に合わせるのは苦手だけど、自分のできること、関心のあるものから、自分のペースでコツコツできるものがあれば・・・」
- 本人は、**自分の足で、自分のペースで、歩いている実感があると安心する。**

新しい支援

私たちが望む「必要な支援」 ～ひきこもり経験者からの声～

現在、「ひきこもり支援」といわれるものは当事者発ではない「支援者が考えた支援」が一般的です。
そこで編集部では女性3名・男性10名のひきこもり等の経験者から、本当に必要な支援とは何なのか、意見を出してもらいました。

私たちが望む支援

・就労のために、「コミュニケーション」「社会常識」「仕事で必要な技能」の訓練の後に、理解のある職場に紹介し、なおかつその後継続的なフォローをしてくれる支援。今は、社会へ戻るための足がかりがない。支援のあとのフォローがない。就職はハロワ行けではない支援。(40代・女性)

・就労がゴールという支援が多い。自分はひきこもり状態から働いた後も、他人とのギャップに苦しみ続けた。就労したから消えるような物ではないので、それを語るれる場やサポートがほしい。(30代・男性)

・とにかく「外」と接点を作る「はじめの半歩」への支援。
例：お笑いなど趣味関係で、安全な「客」としての外出。客で済むイベントへの付き添い支援。(50代・男性)

・お金があるなら「お金」、ないなら「意識的な受容」が来たるべき支援。これまでは、支援者の自己実現欲を満たすための支援が多かった。それでは当事者が対象化されるだけ。支援者主体ではなく当事者の力を信じる。そのためには当事者の才能に、直接お金を渡す。ひきこもり新聞は筆者に原稿料を払っているので、サポート会員になることも重要な支援。(50代男性)

・地域の中での困りごとを言いやすい仕組み。「親亡き後どうするか」「ゴミの始末をどうしたらいいのか」など。かつて簡単に解決できていたことが、ひきこもりと解決できなくなってしまう。(30代・男性)

・日本は、様々な福祉制度と団体があるが、ひきこもっているとそれを知らない。利用しても、横のつながりが余りないので、他のサービスを利用しにくい。なのでワンストップで利用できる福祉リソースが分かる場所があると良い。(30代・男性)

・ひきこもりの裏には、病気や障害が隠れている場合も多い。医療や検査につなげられる仕組みが欲しい。(30代・男性)

・申込不要、気が向いた時に、いつでもふらっと行ける居場所。対象者を絞り過ぎないように、あまり力テゴライズしないで「生きづらさ」などの大まかなくくりが良い。(40代・女性)

・生活保護などは、一度受けてしまうと抜け出しにくい。ベーシックインカムのような、果進給付的な支給の制度が必要。(40代・男性)

・農業で生活できる仕組み。技術を持つことで自信につながる。同じ境遇同士の人で、没頭して作業することは当事者に向いているのではないか。訓練・定住まで含めた仕組みづくり。(40代・男性)

・災害復興、復旧ボランティアへの参加をしやすくする仕組み。人のためになることで、生きる希望、自己肯定感を育むことができる。被害にあわれた方と共に活動することで、自分でも役割を担えると感じることができる。(40代・男性)

・安心して失敗できる場。今までの支援は、「失敗しないようにこうしなさい」と形に当てはめる物が多いが、自分のひきこもり経験は「成功も失敗もできなかった時間」だった。失敗の可能性もある挑戦をしたい。(30代・男性)

・外の人とも自然に繋がること出来る形。誰でも参加できる、サブカル系娯楽やアート、大学のオープンキャンパスなどで、かなり立場の違う人でも、意外なほど話すことが出来て嬉しかった。(30代・男性)

・ひきこもり中の独学。どうしても方向性がずれて、関係のない哲学書や、政治思想などを読みすぎた。現在もネット授業はあるが、生身の先生と会っていなくても分かる独学支援が欲しい。(30代・男性)

・無料で食べ物が手に入る、フードバンクのようなもの。隣近所の余った食料をもらいに行けたら良い。(20代・男性)

・様々な自助会や支援団体に行
くための交通費を支給する制度
(20代・男性)

・別に社会復帰をしたいわけでは
ない。ひきこもりながら楽しく
便利に生きていきたい。働く
以外の支援が良い。ゴールが労
働、社会復帰の支援は、後々自分
がしんどくなると辞めそう(20
代・男性)

・1人ではできないけど、何か
やりたい、作りたいことができた
ときに、運営を手伝ってくれた
り、ノウハウを教えてください
場所。ネットよりリアルにそうい
う場があると良い。(20代・男性)

・自分の歩みに沿った、心のか
たちが極力変わらない支援。色々
なケースの相談を受け、共通して
必要なことだと感じた。従来の支
援は、社会に適應するように心の
かたちを変えるもの。(50代・男性)

・当事者、経験者主体で運営し
ている支援団体。誰が相手か分か
らないなら、当事者同士の方が信
頼できるため関わりやすい。(30
代・男性)

・立場や年齢などで一定の区切
りがほしい。あまりに属性が違っ
と継続して参加しにくい。20代の
課題・友人関係の構築、40代の課
題・親亡き後の生活、のように目
的が違うのではないか。(30代・
男性)

・今の教育や家族というルート
から離れ、指導ではなくそこに集
る人で生活共同体を創造してい
く、「生活やり直し支援」。さらに
農業などの訓練を受けて、それで

働けるようにする。(20代・女性)

・支援者が提供している支援に
対して、当事者のマッチングがあ
わない場合がある。どの段階から
支援をするかを本人が把握できる
ようにする。自分が必要な支援を
見極めさせてほしい。そのための
手助けをしてほしい。(40代・男性)

・期限に迫られ、「早く立ち直
れ、就職しろ」と急ぎ立てられる
のではなく、ゆっくりと自分のこ
とや、これからのことを考えられ
る支援。(40代・女性)

・支援者が「ひきこもり経験」
について、まず、そのまま認めて
くれること。話すのが苦手でも安
心して相談ができること。(30代・
男性)

・外出や就労をゴールにせず、
同じ場、人とずっと関われる形。
就労してからも、外での経験がな
いため、強いプレッシャーが続く
し、就労が続けられなくなり、再
びひきこもる事があった。

就労先で、ひきこもりへの理解
のない発言や、パワハラ・セクハ
ラに苦しんだ。技能の問題なら、
力をつける気にもなれるが、こう
した差別は耐えられない。ひきこ
もり経験のない人でも、同じよう
に苦しんでいる人は多いはず。
(30代・男性)

・結果よりプロセスを重視する
(「リカバリーをサポートする」)
支援。就労ありきのお仕着せ支援
では、挫折感を育むものとなって
しまう場合がある。自信を回復さ
せる支援がほしい。(30代・男性)

・世代をこえた交流、国籍をこ
えた交流。海外に行く(ビースポー
トなど)。ひきこもり状態は世界
がせまくなる。自分と全く違う人
と交流する中で、思ってもみな
かった行動をしたり、能力が開花
することがある。そういったチャ
ンスを提供してほしい。(30代・
男性)

・当事者/経験者が新たな支援
者(ピアサポーター)になり、賃
金を得られるようになる。経験者
の雇用やキャリア構築にもつな
がる。ひきこもっても「これはキャ
リアを構築している途中だ」と思
える社会であれば、少しは気が楽
になるはず。(30代・男性)

・支援者に頼るのではなく、自
分たちが自分たちのために考え、
新しいやり方を作っていく「活
動」(30代・男性)

・支援者には「就労」というワー
ドを一度忘れてほしい。ひきこも
りは働く以前が問題なので、もっ
と当事者の心に寄り添った支援が
必要。(40代・女性)

・フルタイムで働ける体力がな
く、就労を目指して挫折したの
で、ひきこもったまま出来る仕事
をみながらつくる。(40代・女性)

こんな支援は いやだった

本当に必要な支援とは対照
的に、「されて嫌だった支援の
あり方」についても多くの意
見が出ました。

・わかったような「やさしさ」
の押し売り。結局「世間一般」の
「常識」を「説得」してるだけ。
これは怒鳴って働けと言うタイプ
と本質的に違いはない。結局は就
労ありきのゴールで、当事者に寄
り添っていない。(50代・男性)

・くれる言葉がマニュアルどお
りで、人と話している感覚がな
い。(20代・女性)

・ルールが必要なのはわかる
が、そのルールが制定されている
意味を教えない(連絡先交換の禁
止、恋愛禁止など) 当時は大人と
して扱われない惨めさを感じ、自
己肯定感が下がった。(30代・男性)

・就労支援で「ひきこもりだか
らしょうがない」と、どんな就職
先にもあてはめるもの。結果とし
て精神疾患になった。ニーズを無
視しても、たくさん就労させる
と、支援者の評価が上がる構造も
疑問。(30代・男性)

・上から目線でダメ出ししてく
るが、具体策を提示しない。相談
事業ばかりで具体的に役立つ行動
をしてくれない。具体策を出せ
ないのは支援側も勉強不足なので
は？(30代・男性)

・支援者が善行に酔い「支援し
てあげる」という感じのもの。対
等に見られていないようだと不快
だった。(40代・女性)

・支援者が「回復」社会に従う
という前提で支援しているため、
そこに従うことができない当事者
が排除される場面を見てきた。
(40代・男性)

(構成 岡田・石崎)

家族の**変化**が本人の**変化**につながる

緊張のある家族関係



安心・安全の場としての家族関係



自尊心が芽生える



他人や社会に**関心が向く**
「人と関わってみよう」



訪問や**居場所**への**参加**（社会参加）

※地域の中に安心して出かけられる**場**が必要



ひきこもり支援ステーション事業及びひきこもりサポート事業

ひきこもり支援ステーション事業 (R4~)



必須事業

○相談支援事業 (窓口周知)

ひきこもり支援コーディネーター (1名以上配置) が、ひきこもりの状態にある本人、家族からの電話、来所等による相談や必要に応じて訪問支援を行い、早期に適切な機関につなぐ。

○居場所づくり事業

○連絡協議会・ネットワークづくり事業

任意事業

- 当事者会・家族会開催事業
- 住民向け講演会・研修会開催事業
- サポーター派遣・養成事業
- 民間団体との連携事業
- 実態把握調査事業
- 専門職の配置



<主な取組例>

A市 人口約 約19万人

相談窓口は一部社福法人へ委託により開設
その他、農作業を通じた居場所の開設や、住民等への実態調査を予定

B町 人口約 約1.5万人

相談窓口は法人へ委託により開設、アウトリーチ型支援も実施する。町が運営するデイケアと連携したグループ活動、居場所の設置等



ステーション事業、サポート事業は、2以上の自治体による共同実施も可能

※サポート事業からステーション事業への移行

ひきこもりサポート事業 (H30~)

ひきこもり支援の導入として、地域の特性や対応状況に合わせて**任意の事業を選択** (複数可) して実施

相談支援事業

居場所
づくり事業

連絡協議会・
ネットワーク
づくり事業

当事者会・家
族会開催事業

住民向け講演
会・研修会
開催事業

サポーター
派遣・養成
事業

民間団体と
の連携事業

実態把握
調査事業



<主な取組例>

C市 (中核市) 人口約 37万人

ひきこもりに悩んでいる家族を対象に、認知行動療法に基づくCRAFT手法を用いた関わり方研修を開催 (委託)
全6回コース×2回 (年)



D市 人口約 9.5万人

民生委員児童委員へのアンケート調査による実態調査を実施
・事前説明会の開催
・作成と結果分析等



令和4年度ひきこもり支援推進事業実施自治体（生活困窮者自立支援事業補助金）

黄色の網掛けは中核市

ひきこもり地域支援センター 10自治体	
岩手県	北上市
新潟県	柏崎市
富山県	富山市
愛知県	西尾市
	東海市
	豊明市
	みよし市
兵庫県	明石市
	赤穂市
岡山県	総社市



ステーション事業 82自治体			
北海道	石狩市	奈良県	奈良市
青森県	むつ市	和歌山県	和歌山市
宮城県	岩沼市		海南市
秋田県	大館市		南本市
山形県	米沢市		有田市
	庄内町		御坊市
福島県	会津若松市		田辺市
	いわき市		新宮市
	白河市		紀の川市
	喜多方市		岩出市
茨城県	水戸市		紀美野町
	かすみがうら市	かつらぎ町	
栃木県	小山市	広川町	
群馬県	安中市	美浜町	
千葉県	習志野市	日高町	
	鎌倉市	由良町	
神奈川県	大和市	印南町	
山梨県	甲府市	みなべ町	
新潟県	津南町	日高川町	
富山県	射水市	白浜町	
福井県	越前市	上富田町	
	坂井市	すさみ町	
	池田町	那智勝浦町	
	山梨県	富士川町	太地町
長野県	安曇野市	古座川町	
	飯島町	北山村	
静岡県	藤枝市	串本町	
	掛川市	鳥取市	
三重県	松阪市	南部町	
	鳥羽市	島根県	松江市
京都府	いなべ市	島根県	奥出雲町
	伊賀市	岡山県	瀬戸内市
大阪府	宇治市	尾道市	
	京田辺市	東広島市	
兵庫県	豊中市	海田町	
	枚方市	宇部市	
	姫路市	山口市	
	尼崎市	萩市	
山口県	洲本市	山陽小野田市	
	豊岡市	佐世保市	
	宍粟市	和泊町	



サポート事業 84自治体			
北海道	北見市	山梨県	山梨市
	稚内市	北杜市	
岩手県	紋別市	長野県	長野市
	幕別町	塩尻市	
秋田県	洋野町	岐阜県	恵那市
	鹿角市	愛知県	刈谷市
山形県	大仙市	三重県	孤野町
	南陽市	滋賀県	多気町
福島県	高島町	京都府	日野町
	田村市	京都市	亀岡市
	伊達市	長岡京市	
	矢吹町	大阪府	泉大津市
茨城県	棚倉町	兵庫県	富田林市
	埴町		西脇市
	石川町		宝塚市
	笠間市		養父市
栃木県	取手市	丹波市	
	ひたちなか市	朝来市	
千葉県	神栖市	福崎町	
	利根町	太子町	
東京都	宇都宮市	佐用町	
	真岡市	奈良県	香芝市
神奈川県	佐倉市	和歌山県	有田川町
	浦安市	鳥取県	江府町
東京都	大田区	島根県	安来市
	北区		浜田市
	青梅市		江津市
	町田市		雲南市
神奈川県	横須賀市	邑南町	
	藤沢市	高梁市	
	小田原市	赤磐市	
	座間市	鏡野町	
新潟県	新発田市	岡山県	福山市
	十日町市	山口県	下関市
	村上市	徳島県	防府市
	佐渡市	高松市	
富山県	魚沼市	香川県	三豊市
	高岡市	多度津町	
福井県	小矢部市	高知県	香南市
	朝日町	大分県	中津市
石川県	勝山市	鹿児島県	出水市
	金沢市		



都道府県立ち上げ支援事業 (東京都のみ)	
ひきこもり 地域支援 センター 8自治体	文京区
	世田谷区
	豊島区
	足立区
	江戸川区
	八王子市
	武蔵野市
ステーション 事業 5自治体	調布市
	千代田区
	品川区
	中野区
	国立市
サポート事業 1	大島町
	台東区



全国各地でのひきこもりサポーター養成

令和4年度

ひきこもりサポーター養成講座



ひきこもりは本人や家族だけの課題ではなく、**社会全体の課題**です。
ひきこもりに対する理解を深め、ひきこもりの方やそのご家族を地域で見守ることで
居場所支援等、自分たちにできることを一緒に考えてみませんか。

第1回

9月3日(土) 12:30~15:00

「ひきこもりってなんだろう」(仮)
【講師】岡山県立大学 保健福祉学部 特任准教授 岡岡 美智子 氏
【発表者】総社市、総社市社会福祉協議会

録画視聴
あり

第1回は公開講座としても開催します。無料でご参加いただけます。

第2回

9月10日(土) 12:30~16:00

「ひきこもっている人の気持ち~本人・家族の思いから~」(仮)
【講師】岡山高等学院 副校長 水野 文一郎 氏

ひきこもり 寄りそい学習会

「ひきこもり」について正しく理解し、当事者やご家族の孤立を防ぐために、
自分ができることは何かを考える学習会です。



自分に何ができるか、
一緒に考えてみませんか？

ひきこもりへの理解と 地域社会について

~寄り添う私たちにできること~

ひきこもりは当事者や家族だけでなく、社会や地域の問題でもあり
ます。ひきこもることの意味、そして家族や地域社会のあり方につ
いて「理解すること」から「できること」を一緒に考えていきませ
んか？実際にお悩みのご家族、ご本人、支援者や関心をお持ちの方
など、皆様の参加をお待ちしております。

入場無料



令和4年度

ひきこもりサポーター養成講座

ひきこもりは若年層に限らず、中高年齢まで広がる社会的課題です。
本講座はひきこもり状態にある方の活動のサポート、居場所づくり等に協力いただける
サポーターを養成することを目的に開催します。

令和4年 8月9日(火) 13:30~15:00	サポーター養成講座① 「ひきこもりの理解とサポーター活動の心構え」 講 師：ノートルダム清心女子大学 准教授 中井俊雄 氏
8月18日(木) 13:30~15:00	サポーター養成講座② 「ご本人と関わる上で大切にしたいこと」 講 師：トータルサポートセンター 主任相談支援専門員 黒田信介 氏
8月23日(火) 13:30~15:00	サポーター養成講座③ 「居場所支援の実際と瀬戸市内の現状」 講 師：KH岡山さびの会 共同代表 浅山広大 氏 報 告：瀬戸内市ひきこもりサポートセンター ひなた
8月30日(火) 13:30~15:00	サポーター養成講座④ 「私たちができる活動、居場所づくり」 講 師：ノートルダム清心女子大学 准教授 中井俊雄 氏

会場 瀬戸内市保健福祉センター ゆめトピア長船
2階 リフレッシュスタジオ (瀬戸内市長船町土師277-4)
※ 講座③は長船町公民館美和分館(瀬戸内市長船町飯井190-1)

参加費
無料

定員 15名(定員になり次第、締め切ります)
20歳以上の瀬戸内市内在住者で**本講座をすべて受講し**、継続的に活動できる方

申込方法 裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、**7月15日(金)迄**下記に下記の申し込み
先へ直接お持ちいただくか、FAXまたは郵送でお申し込みください。受講決
定者には、事務局より受講票を送付いたします。

【お問い合わせ・お申し込み先】
社会福祉法人 瀬戸内市社会福祉協議会 (ひきこもりサポートセンター ひなた)
〒701-4246 瀬戸内市邑久町山田庄862-1
☎: 0869-24-8650 Fax: 0869-22-1850
受付時間 8:30~17:15 (平日のみ)

地域における ひきこもり支援の あり方を考える

廿日市市でひきこもり支援のとりくみを
進めていくために、**地域のみならずで**
一緒に考える時間にはませんか？
総社市社協のとりくみから、廿日市市で
できることを考えます。

日程 **6月26日(日)**

時間 **13時30分~15時30分**

場所 **山崎本社みんなのあいプラザ
1階 多目的ホール
(廿日市市新宮1-13-1)**

講師 **中井 俊雄 さん
(ノートルダム清心女子大学 准教授)**

参加費
無料
(先着100名様)



お問合せ・申込み
廿日市市社会福祉協議会
TEL/0829-20-0294
MAIL/vc-h@hatsupy.jp

市民ふくし
大学講座

基礎講座 + 専門講座

伊賀市 ひきこもり サポーター 養成講座

「ひきこもり」とは、「一定期間以上
社会参加のない状態」とされています。
この20年あまりの間で、ひき
こもりは「個人の問題ではなく社会
課題である」「個人の責任を超えた
こと、学生時代のいじめや仕事のリス
トナラ等の外的要因による発現」
であることが示されました。
しかし、世間では原因や背景、早期
支援の必要性といった理解は進ま
ず、依然として個人や家族の問題と
して見られています。
ひきこもりについて正しく理解し、
ひとりひとりが地域の中で何ができ
るのかを一緒に考えてみませんか。

定員/会場30名 参加費 無料
オンライン50名
※定員になり次第締め切

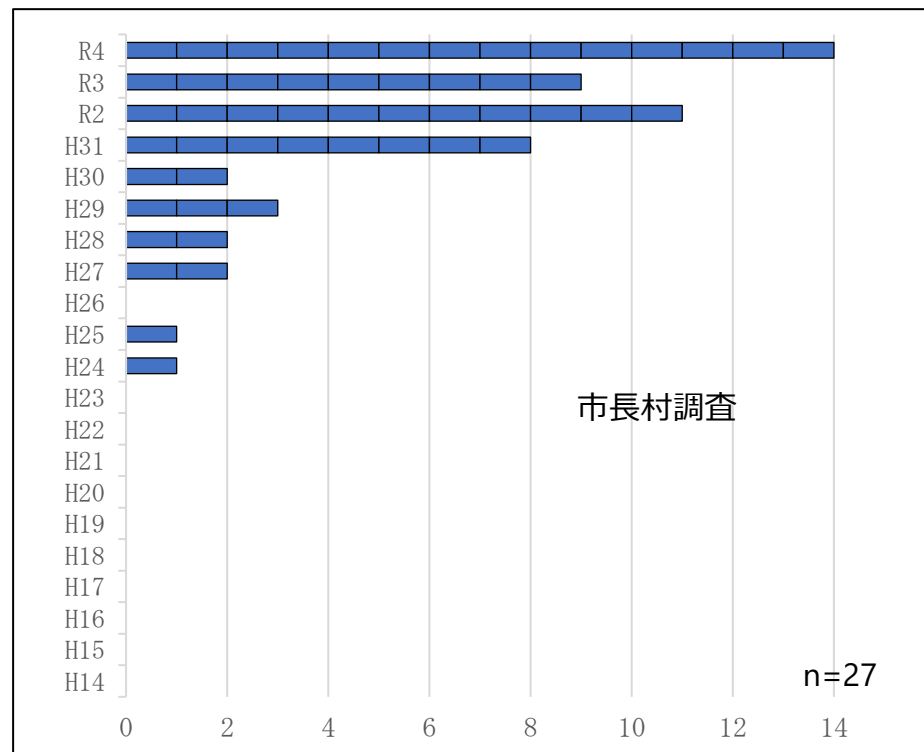
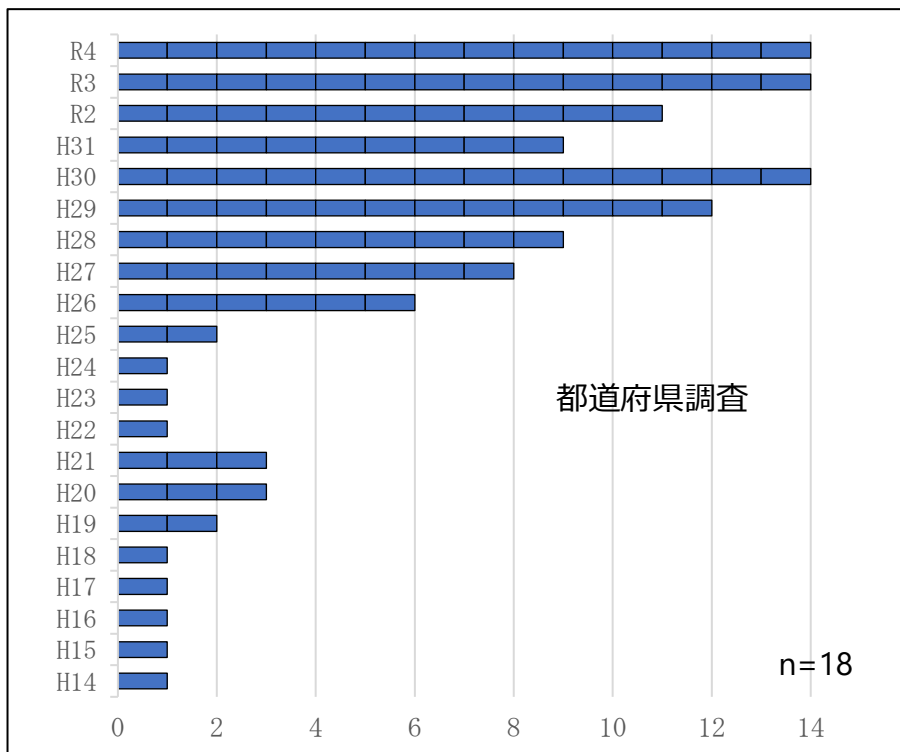
Zoomオンライン視聴および会場受講
(会場/大山福祉センターふれあい広場)
※可能な方は、Zoomでご参加ください。

第1回 公開講座
12月11日(土)
13:00~16:00

第2回
12月18日(土)
13:00~16:00

お申し込み・連絡先
☎21-1112/FAX21-8123/メールchu-ken@hanzou.or.jp

ひきこもりサポーター養成講座の開催状況

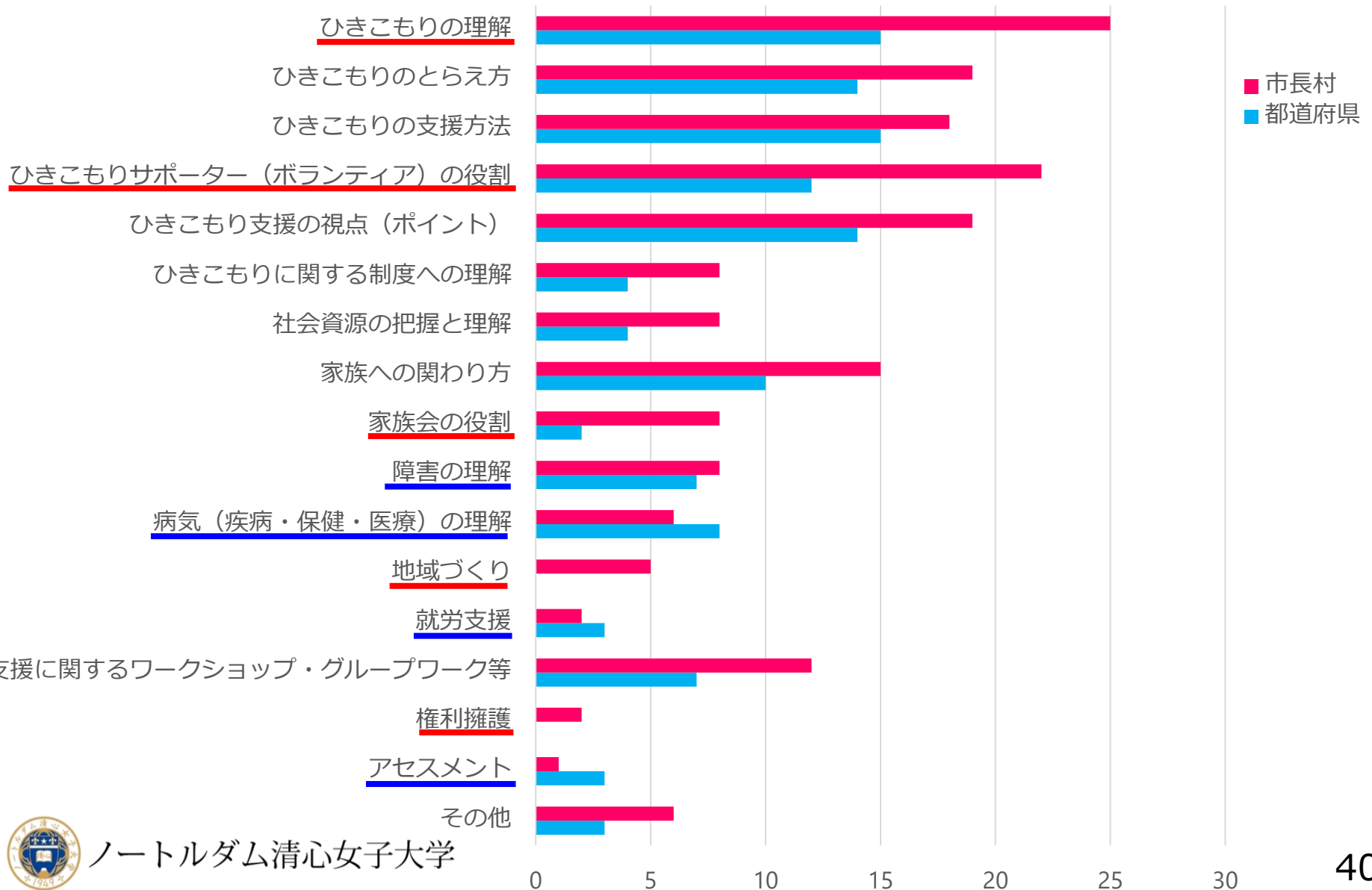


- 有効回答40件のうち18件（45.0%）
- 登録者あり15件
- 活動あり9件
- 活動者数40人以上の好事例 3件

- 有効回答86件のうち27件（31.4%）
- 派遣あり26件、活動支援27件
- 組織化16件、フォローアップ研修23件
- 活動者数10人以上10件
- 登録者数10人以上13件
- これらから好事例だと考えられる10件程度にインタビュー調査を予定



ひきこもりサポーター養成講座のプログラム



ひきこもり支援に必要な視点

- 「ひきこもりの理解」や「手を差し伸べる」こと（個別支援）に留まらない
- ひきこもり当事者（本人・家族）の「改善」ではなく、ひきこもり（社会的孤立）を生み出す**社会を「改善」**するためには
- サポーター**自らの価値観**を問い、さらに**地域住民だからこそできる活動**を考える
- 意図的に多様な地域住民の参加を促す（本人や家族・地域住民・民生児童委員・地区社協役員・大学生・福祉施設職員等）

地域社会
を改善

サポーター養成講座

居場所活動への支援

趣味や特技を活かして

ボランティア体験・農作業
体験・就労体験への同行





瀬戸内市社会福祉協議会

44件の「いいね!」・フォロワー68人



メッセージ いいね! 検索

せとうち社協通信 2022.3 vol.105 発行/社会福祉法人 瀬戸内市社会福祉協議会
「せとうち社協通信」は、レディーボイス（朗読ボランティア）の協力で、目が見えない方のために音訳しています。



ひきこもりサポーター 養成講座

～ ひきこもり者の居場所づくり等にご協力ください ～

- 定員** 15名 (定員になり次第、締め切ります)
20歳以上の瀬戸内市在住者で本講座をすべて受講でき、継続的に活動できる方
- 受講料** 無料
- 会場** 瀬戸内市総合福祉センター 2階 大会議室
- 日程・内容** 令和4年3月16日(水)～3月30日(水) 全4回講座
全日程 13:30～15:00

- 第1回** 令和4年3月16日(水)「ひきこもりの理解とボランティア活動の心構え」
- 第2回** 令和4年3月22日(火)「支援機関の役割、活動を聞いてみよう」
- 第3回** 令和4年3月25日(金)「多様な生き方を支える居場所づくりについて」
- 第4回** 令和4年3月30日(水)「私たちができる活動、居場所づくりを考えてみよう」

申込方法 申込書(社協受付窓口、ホームページで入手可能)を、**3月9日(水)までに**瀬戸内市社会福祉協議会にお持ちいただくか、または郵送でお申し込みください。受講決定者には、事務局より受講票を送付いたします。

出典：瀬戸内市社会福祉協議会（岡山県）

地区関係者との意見交換会で、
「ひきこもり者の参加は
難しいのではないかと

言われていた民生委員が
耕作放棄地を貸してくださいました



大収穫



皆で耕しました





サポーターと当事者が一緒に収穫！
まるで親子のよう



サポーター「支援者としてというよりも
家族、ボケた爺さんでありたい…」



専門職には出せない空気感



多くの地域住民に参加いただき
収穫後は「焼き芋会」



当事者も
サポーターも
職員も！？
楽しかった～

「釣りはやったことないよ...」
体験後...笑顔で「楽しかった！」

後ろで眺めていた
女性当事者も皆が
楽しんでいる様子
を見て体験できた

ひきこもりサポート事業「nest」・くらしサポートセンターおあいこ
ひきこもり支援・就労準備支援



地域の皆さんとともに、ひきこもりについて学び、現状を共有する機会を定期的に設けることで、地域でのひきこもりに関する理解を深める

そもそも
ひきこもり
ってなに？

第1回 2019年2月16日(土)
★参加者：82名
(交流会参加者：22名)

ひきこもりに
やさしい地域
をかんがえる。

第2回 2020年2月8日(土)
★参加者：128名



第3回 2021年12月11&18日(土)
★参加者：39名
(サポーター登録者：18名)

第1回 伊賀市

ひきこもりを支える人の

ネットワークミーティング

2019年6月～2022年11月 (5回開催)



★参加:18機関



ひきこもりサポーター養成研修 & 活動(定例会・就労準備・居場所nest)



新たな居場所「市民農園」に開設(2021.10～)

農作物や花、土や自然に触れ、心地よい時間を過ごせる場所をめざす



サポーターの声

- 利用者さんと出かけて、色々な体験を一緒にしたい。そしてまた違った一面を発見して、できることを増やして一緒に喜びたい
- サポーターと一緒にやってみたいと思う利用者さんとお菓子や小物を作って、カフェを試してみたい
- ここまで来られていない人とのつながりを作っていきたい
- まだまだこういう居場所があることを知らない人も多いのでは？必要としている人に存在を知ってもらいたい
- ご家族が少しでも気持ちを楽しんでもらえるように何かサポートできたらと思う。この人になら話してもいいかなと思える存在になりたい

ひきこもり支援ステーション みらサポ開設

みらサポ

令和4年 9月 11日(日)
 開催時間:13:30~16:00 (受付13:00~)
 第1部 13:30~14:30 第2部 14:40~16:00
 市民センターむかいしま 定員:200名
 (住所:尾道市向島町富浜553-1-1)

尾道市
ひきこもり支援ステーション
みらサポ
開設記念フォーラム

参加費無料

「地域共生とひきこもり支援が紡ぐ未来」

第1部 講演

KHJ全国ひきこもり家族会連合会
 本部事務局長 上田 理香 氏
 「本人、家族の視点を大切にしたいひきこもり支援」



第2部 説明&ディスカッション

- 厚生労働省 説明 「ひきこもり支援施策について(仮)」
- ディスカッション 「尾道市におけるひきこもり支援のこれから」
 コーディネーター 中井 俊雄 氏(ノートルダム清心女子大学 准教授)
 アドバイザー 上田 理香 氏(KHJ全国ひきこもり家族会連合会 本部事務局長)
 パネリスト 松浦 拓郎 氏(厚生労働省社会・援護局地域福祉課 ひきこもり支援専門官)
 中村 友紀 氏(福山ばらの会 ひきこもり親の会代表 当事者家族)
 高橋 望 (尾道市ひきこもり支援ステーションみらサポ 社会福祉士)

開催方法

会場開催・オンライン(Zoom)・オンデマンド(動画配信)
 ※いずれも事前申し込みが必要です。申込については裏面をご覧ください。
 会場開催及びオンライン開催:同日時に開催 オンデマンド配信:後日配信。

※コロナウイルスの感染状況によっては開催方法の変更または中止する場合があります。

【問合せ先】尾道市ひきこもり支援ステーションみらサポ
 住所:尾道市門田町22-5総合福祉センター内
 ☎(0848) 22-2010 FAX(0848) 22-9111
 mail: mirasapo@onomichi-shakyo.jp



主催:尾道市、尾道市社会福祉協議会
 後援:広島県 健康福祉局 地域共生推進課・疾病対策課、広島県社会福祉協議会

尾道市
ひきこもり支援ステーション
みらサポ

話をしてみませんか。
一人で悩んでいませんか?

このように一人で悩んでいませんか。
 ●本人が当事者
 ●ひきこもりから抜け出すために、どうしたらよいか分からない
 ●子どもがひきこもりかもしれない

電話相談 面談 メール相談 訪問
 勉強会 つどい 居場所支援 就労体験

〒722-0017 尾道市門田町22-5 ☎0848-22-2010
 尾道市総合福祉センター内 [E-mail]mirasapo@onomichi-shakyo.jp

ひきこもりとは
 学校や職場などに行かず、家族以外の人と親しい関係がない状態が6ヶ月以上続いている状態をいいます。
 ちょっとした買い物には外出できる方から、必要な時以外はほとんど自分の部屋で過ごしている方まで、同じひきこもりと言っても、人によってその状態は様々です。

対象者 尾道市内に居住する概ね18歳以上60歳未満のひきこもりの本人及びその家族等

相談方法 来所相談(本人又は家族のみでもOK)
 訪問相談(自宅又はお近くの公共施設等)
 電話相談、メール相談

相談受付 月曜日~金曜日 9:00~17:00 (相談無料)
 (祝日及び年末年始を除く)

ひきこもりに関する相談対応、課題整理を行ない様々な機関と連携しながら、一緒に考えていきます。抱え込まずにご相談ください。

みらサポ サポートする その一歩 踏み出して

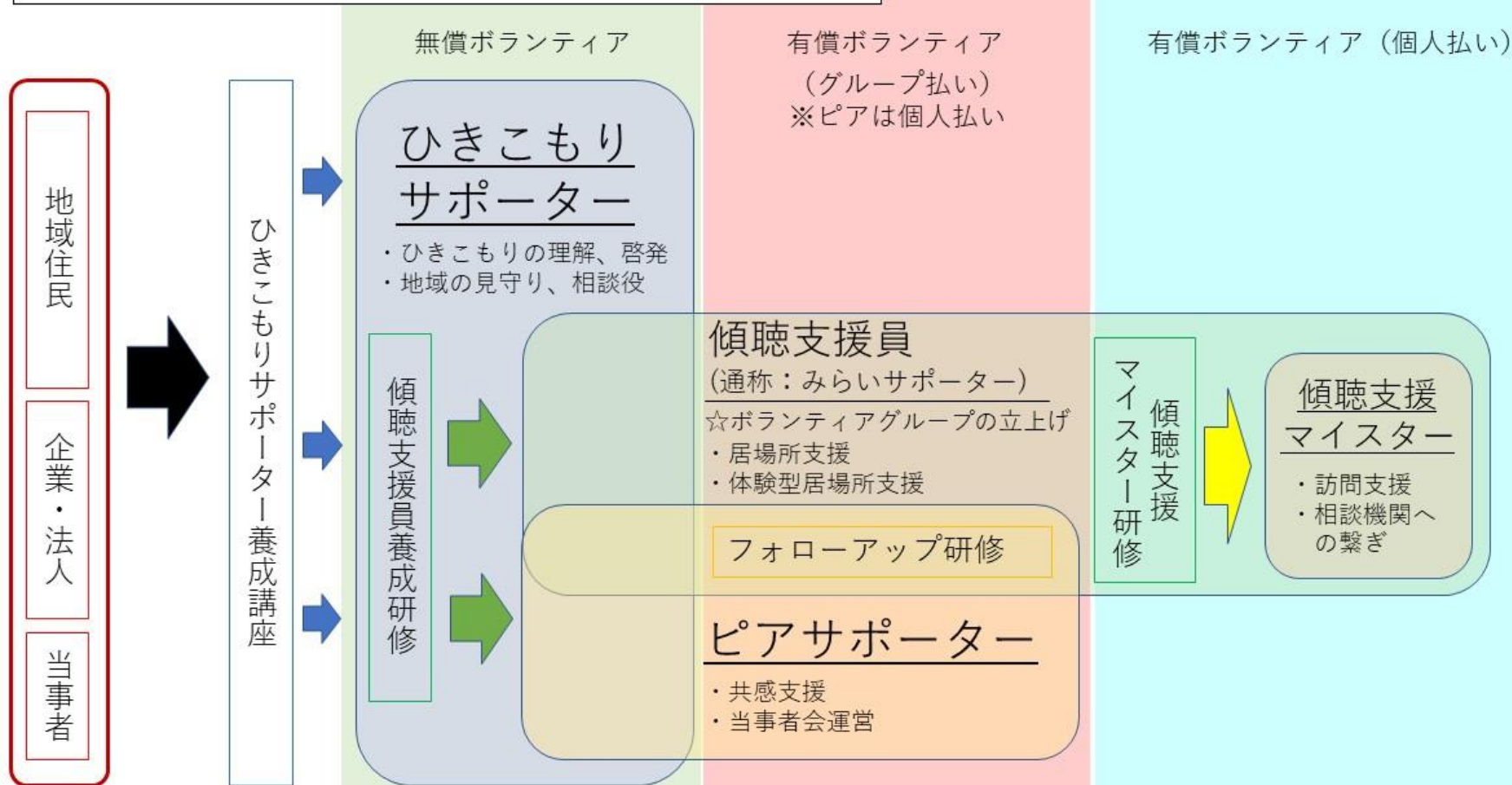
(社)尾道市社会福祉協議会 サポートセンター
 尾道市ひきこもり支援ステーション みらサポ
 〒722-0017
 尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内
 電話:(0848)22-2010 FAX:(0848)22-9111
 E-mail:mirasapo@onomichi-shakyo.jp



本人に寄り添う伴走支援

ひきこもりサポーターとピアサポーターとみらいサポーター(傾聴支援員)

尾道市ひきこもりサポーター&傾聴支援員 養成図案



居場所支援（なごやかカフェ、おのみち女子会）



みらいネット会議（課題解決会議×ひきこもり支援ネットワーク連絡会議）



本人を取り巻く社会の壁（環境）へ挑戦

① 物理的な壁

- ・ 出かけようにも交通手段がない
- ・ 自由に使えるお金がない

② 制度・サービスの壁

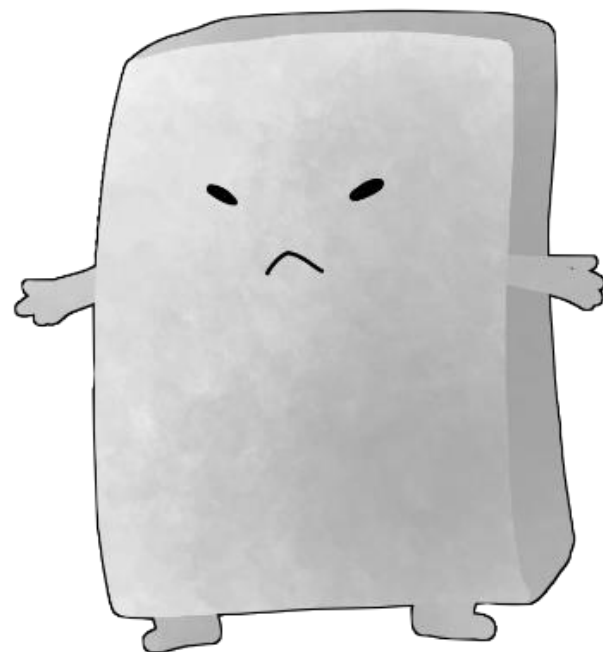
- ・ サービスがない、質が悪い
- ・ 支援に届かない（届けない）

③ 文化・情報の壁

- ・ 世代間で異なる価値観
- ・ 仕事にはコミュニケーション能力が必須

④ 意識（心）の壁

- ・ やり直しがきかないという恐怖
- ・ 恥ずかしい
- ・ 知らない・わからない・無関心



市民への理解啓発を企画する

ひきこもり支援



周防美智子 岡山県立大学講師 (WGリーダー)

Q. 「ひきこもり」ってどんな人のこと？

A. 総社市では、「義務教育修了後であって、おおむね6か月間以上社会から孤立している状態」の人としています。「社会から孤立している人」とは、「仕事や学校に行っていない人」や「家族以外の人と対面での交流がほとんどない人」、「コンビニでの買い物や自分の興味・関心のあることでの外出はあっても、普段は自宅にいる人」、「日中、図書館や公園などで過ごすことがあっても、人と接することを避けている人」などを想定しています。

Q. どんな「支援」ができるの？

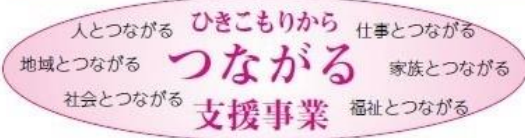
A. これまで、障がいのある人へは、障がい者千人雇用センター、基幹相談支援センターなどで、就職はもちろん、社会参加のためのお手伝いをしてきました。約4年前に180人から始まった障がい者千人雇用では、現在883人が仕事に就かれています。さらに昨年度からは、生活困窮支援センターが創設され、生活困窮者を中心にひきこもりの人々への支援が始まっています。これらのノウハウを生かして、社会参加へ向けての支援に取り組みます。

Q. どうして「ひきこもりの人」への支援を始めるの？

A. これまでの障がい者支援や生活困窮者支援の取り組みの中から、「ひきこもりの人」をはじめとする様々な課題を抱えた人の生活実態が見えてきました。その多くは、自分たち家族だけで困難を抱え、解決に向けて努力されるものの、最終的に自分たちだけでは解決できないところまで追い込まれています。そして、課題は複雑、重大になり解決に大きな力が必要になることが多くあります。「ひきこもり」は、家族だけの問題ではなく、いじめやリストラ、ハラスメントなど住みづらい社会が生み出す社会全体の課題であると捉えなければなりません。「ひきこもりの人」は、これからの社会を支える大切な担い手と考え、人や地域、社会とつながる支援を始めます。



川上 隆雄 駒澤大学准教授 (WGリーダー)



◆ ひきこもり支援事業のイメージ ◆



- 状況や実態の把握
- 支援方策の検討・開発
- 広報・PR
- 研修会の企画・実施



調査者・支援者養成ワークショップグループ会議

ひきこもり支援等検討委員会設置

- ひきこもり支援サポーター（仮称）の養成・支援
- 義務教育卒業後・高校中退・離職者等の情報共有
- 関係機関・団体・施策との連携

ひきこもり支援



委員会での協議、検討事項

- ひきこもりの定義及び主対象
- ひきこもりの実数及び実態把握
- ひきこもりに関する連携支援体制の構築
- ひきこもりの居場所づくり
- ひきこもりの就労支援
- その他、ひきこもり支援に必要な事項



西田 和弘 岡山大学大学院教授 (委員長：生活困窮支援センター協議会)

- ◎ ひきこもりの定義及び主対象
- ◎ ひきこもりの実数及び実態把握
- ◎ ひきこもりに関する連携支援体制の構築
- ◎ ひきこもりの居場所づくり
- ◎ ひきこもりの就労支援
- ◎ その他、ひきこもり支援に必要な事項



周防美智子 平野 悦子 市保健福祉部長 (副委員長)

◆ ひきこもり支援等検討委員会 委員

- 【地域代表】
- 市民生委員児童委員協議会 会長 安本美智男
 - 市福祉委員協議会 会長 山本 繁
 - 市地域自立支援協議会 会長 尾原 良明
- 【関係機関・団体】
- 市生活困窮支援センター協議会 会長 西田 和弘
 - おがやま若者サポートステーション 副会長 眞田 貴也
- 【行政・教育関係者】
- 総社市保健福祉部 部長 平野 悦子
 - 総社市保健福祉部 福祉課 課長 横田 肇
 - 総社市保健福祉部 健康推進課 主任 林 聖子
 - 総合政策部 政策課 課長 志保 克瑞
 - 総社市教育委員会 学校教育課 課長 栗 徳兵衛
 - 岡山県立大学 保健福祉部 総務課 課長 幸子 文英
 - ハローワーク総社 所長 木暮
- 【社会福祉協議会】
- 総社市社会福祉協議会 専務局長 佐野 裕二
- 【学識経験者】
- 岡山県立大学 保健福祉学部 講師 周防美智子
 - 駒澤大学 文学部社会科学科 准教授 川上 隆雄

「ひきこもりの人」への支援は、社会全体が取り組むべき課題です。この取り組みは、市民の理解と協力を得る必要があります。委員会では、市民への啓発活動や、関係機関との連携を強化して、支援体制を整えます。

「ひきこもりの人」は、社会から孤立している状態に陥りやすい人々です。彼らへの支援は、社会全体の課題です。市民の理解と協力を得る必要があります。委員会では、市民への啓発活動や、関係機関との連携を強化して、支援体制を整えます。

ひきこもり支援は社会全体の課題です

ひきこもりサポーター養成講座を開催しました

第1回	平成28年11月18日(金) 10:00~12:00 「ひきこもりの理解と支援①～総社市でのひきこもり支援の取り組み～」 講師 岡山県立大学 保健福祉学部保健福祉学科 講師 周防 美智子さん 説明 岡山県備中保健所、総社市、総社市教育委員会、社会福祉協議会
第2回	平成28年11月25日(金) 10:00~12:00 「ひきこもりの理解と支援②～多角的な視点からひきこもりを理解しよう～」 講師 岡山大学大学院 教育学研究科 教授 塚本 千秋さん(精神科医)
第3回	平成28年12月15日(木) 10:00~12:00 「ひきこもりの理解と支援③～支援者の話を聞いて理解を深めよう～」 講師 NPO法人あかね 代表理事 中山 遼さん
第4回	平成29年 1月20日(金) 10:00~12:00 「ひきこもりの理解と支援④～自分たちができることを考えてみよう～」 講師 岡山県立大学 保健福祉学部保健福祉学科 講師 周防 美智子さん
第5回	平成29年 2月 4日(土) 13:30~16:00 「ひきこもりからつながる地域づくりフォーラム」 基調講演 講師 興譲館高等学校 法人事務局長 堂野 博之さん (不登校を題材にした映画「あかね色の空を見たよ」原作者) その他、本人、家族、支援者等のシンポジウムも予定しています。

ひきこもりを理解しよう。3回目目は、NPO法人あかね代表理事の中山 遼さんから「支援者の話を聞いて理解を深めよう」として4回目目は、周防先生によるグループワーク「自分たちができることを考えてみよう」という内容で、これまでに学んできたことから、自分たちができるひきこもり支援について考えていただきました。

本講座に参加いただき、サポーターとして登録した方を中心に、具体的な活動を検討していきます。ひきこもりサポーター養成講座は、来年度も開催します。関心のある方は、ぜひご参加ください。



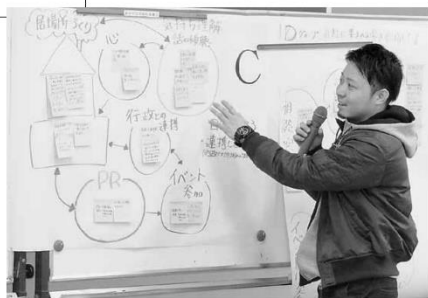
総社市でのひきこもり支援の取り組みについて



自分たちに出来ることを考えてみよう(グループワーク)



自分たちに出来ることを考えてみよう(発表)



自分たちに出来ることを考えてみよう(発表)



自分たちに出来ることを考えてみよう(グループワーク)



周防先生(岡山県立大学)



塚本先生(岡山大学)



中山さん(NPO 法人あかね)



理想の「居場所」を考えてみよう(発表)



ひきこもり支援は社会全体の課題です

11月18日から2月4日にかけて、「ひきこもりサポーター養成講座」を5回シリーズで開催しました。この講座は、ひきこもりの方やその家族の支え手として、「居場所」づくり等に協力いただけるサポーターの養成を目指して実施したもので、30名の定員に38名の応募がありました。

本講座は、岡山県立大学の周防 美智子先生(ひきこもり支援等検討委員会 調査者養成WGリーダー)のコーディネートで、「ひきこもりの理解と支援」をテーマに開催しました。

初回は、総社市の支援資源を共有するため、市職員らから「総社市でのひきこもり支援の取り組み」について。2回目、岡山大学の塚本 千秋 教授から「多角的な視点から

ひきこもりの 居場所オープン!



平成30年2月23日(金)に

ひきこもり状態にある方の拠点施設となる「居場所」がオープンします。

「居場所」とは、ホッと安心して過ごす、家族以外の人と関わる、仲間づくりをする、生活体験をするなど、ひきこもりの方々がそれぞれの目的で利用する、「安心して、自分らしく過ごせる場所」のことです。

また、ひきこもりの方々が地域や社会とつながる拠点でもあります。

●ご利用について●

「居場所」をご利用したい方は、まず支援員がお話をお伺いします。
お気軽にお問合せください!



電話 0866-92-8597

メール soudan@sojasyakyo.or.jp

ひきこもりサポーター 養成講座

10月から毎月1回(全5回)開催しているひきこもりサポーター養成講座は、途中からのご参加の方も含めて50名のお申し込みをいただきました。回を重ねるごとに、どの参加者もひきこもりの方への理解が深まり、サポーター活動への関心が高まっています。

平成30年2月23日(金)開催の第5回では、今年度のサポーターの実践を聞き、自分たちにもどんな活動ができるかを考えます。ひきこもりサポーターの活動は居場所運営が中心となります。センターの支援員とサポーターで協力して、楽しい居場所にしていきたいと思います。



第4回 平成30年1月19日(金)
「居場所支援について考える」
講師：NPO法人あかね 代表理事 中山遼 氏

平成30年1月23日(火)にひきこもり家族向け研修交流会を開催しました。

講師には、新見市で「行きしふり・不登校親の会」を開催している戎千鶴子氏、倉敷市で「NPO法人KUKKA」を運営している坂ノ上順子氏をお呼びしました。

戎氏と坂ノ上氏からは、「家族も焦って悩むけど、それを他の家族と話して元気になることが大事」「親だけではどうにもできないこともある。頼れる第3者となることが大事」とお話をいただきました。

交流会では、講師のお二人と参加された皆さんとで和気あいあいとした雰囲気でお話げできました。参加の皆さんからは、「共感できることが沢山あって気持ちが楽になった」「自分も焦る気持ちが強いけど、



「興味のある方はセンターまでお問合せください!」

総社市ひきこもり支援センター「ワンタッチ」では、ひきこもり家族会の設立に向けて、「家族の方々と一緒に、どんな家族会にしていくかを考えていきます。」

ひきこもり家族向け 研修交流会



第2回
岡山高等学院
水野 文一郎 副校長



第3回
岡山大学大学院
塚本 千秋 教授



第4回
NPO法人あかね
中山 遼 代表

「8050問題」孤立・困窮救う

ひきこもり長期化

2月下旬の午前10時、福祉センターの入り口で、50代の男性が訪れた。昨年、月を過ぎる3週間、ひきこもり状態に陥り、家族や友人の勧めで福祉センターを訪れた。福祉センターのスタッフが、社会復帰への支援期間として、サポートを始めた。

福祉センターのスタッフが、社会復帰への支援期間として、サポートを始めた。

ボランテア仲介 ハローワーク同行

福祉センターが支援センターとして、ボランテア仲介、ハローワーク同行の取り組みを始めた。

高齢の親 相談し合える場所

福祉センターが、高齢の親の相談し合える場所を提供している。

人ケアや住民と交流

福祉センターが、人ケアや住民と交流の機会を提供している。

福祉センターの居場所 開設

福祉センターが、福祉センターの居場所を開設している。

引きこもり 社会復帰を

福祉センターが、引きこもりの社会復帰を支援している。



西田教授（左）を座長に意見交換するパネリスト

引きこもり

同検討委員の委員長を、ひきこもりの実態を知り支援助ける。同検討委員の調査・開設以降、メール

実態知り支援考える



福祉センターが、実態を知り支援考える。同検討委員の調査・開設以降、メール

座談会 専門家から

福祉センターが、座談会 専門家から開催している。

社会へ踏み出す一歩に



福祉センターが開設した引きこもりの人の居場所「ほっとタッチ」の看板を除幕する

福祉センターで「引きこもり」フォーラム

福祉センターで「引きこもり」フォーラムを開催している。

社会復帰支援に 地域の連携重要

社会復帰支援に、地域の連携が重要である。



福祉センターで「引きこもり」フォーラムを開催している

パネル討論や講演

福祉センターで、パネル討論や講演が行われている。

引きこもり果敢に支援

福祉センターが、引きこもりに果敢に支援している。

福祉センターが、引きこもりに果敢に支援している。

福祉センターが、引きこもりに果敢に支援している。

ひきこもり支援で地域づくり

- 本人・家族の**基本的人権**「幸福追求権（憲法13条）」や「生存権（憲法25条）」などを保障するため、「**社会モデル**」にもとづくソーシャルワーク支援が重要
- **個別支援**だけでなく、社会的孤立（ひきこもり）を生み出す地域**社会**そのものを改善（変革）していくアプローチ（**地域支援**）も重要
- 専門職による支援と地域住民（サポーター）による支援の組み合わせが重要

コミュニティソーシャルワーク実践へ

